

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十八卷 第十一号



11

日本幼稚園協会

定評ある

フレーベル館の保育図書



●新刊

幼児の科学性の芽ばえを育てる

自然の教育

山村内昭道著

B5判・116頁
定価450円
丁90円

日常生活用語を正しくことばの指導

山村きよ著

A5判・130頁
定価400円
丁70円

幼児期は、たくさんのことばを記憶し、自分のことばをつくりだすたいせつな時です。

このたいせつな時に、不用意に発するおとなのことばかけや、無意識に相手をしながら受け答えをしているおとなのことばはありますせんか？ その教師の心構えと指導の実践について述べています。

幼児の

造形指導

井手則雄著

B6判・150頁
定価350円
丁70円

幼児の造形は、とかく自由に描かせておく、あるいは子どもらしきという考え方のもとに案外おろそかにされている場合があります。

また、造形活動の指導を苦手としたり、自信がもてない保育者も多いものです。

この書は、こうした問題を全て解決するべく、意義から基礎理論までをわかりやすく体系づけたものです。

音楽リズムの 計画と実践

安藤寿美江編著

B5判・178頁
定価600円
丁90円

この1冊は、幼稚園教育要領の音楽リズム領域に示されている各事項を具体化したもの。 ● 自由な表現を引きだすには…… ● 即興的な歌作りを楽しむには…… ● 楽器遊びの系統的な指導は：など、カリキュラム作成のよりどころとして、またあなたの指導の手がかりとして実際的に役立ちます。

幼児の教育 目 次

——第六十八卷 十一月号——

表紙 真辺啓介

秋の保育 山下俊郎 (2)

幼児と音楽 大宮真琴 (6)

幼児の一日の活動について(1) 神沢良輔 (16)

二年・三年保育 永山暁美 (26)

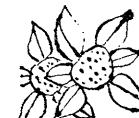
二学期の保育 幼児の仲間あそびの指導 松井円戒 (34)

幼児の言語研究(1)

幼稚園児の話しこトバの実態 西ノ内多恵・伊東照子・村田和子 (38)
教育施設における遊びの特性について 西頭三雄兒 (46)
貝原益軒の保育観(1) 土山忠子 (59)
女児の身体発育の速度について(1) 千羽喜代子 (67)



秋の保育



山下俊郎

秋の保育！

秋というのは四季の一つであり、一年を通じて動いている時の流れの一ここまである。秋の保育ということは、必然的にこのような時の流れの一ここまでにおける保育ということで制約を受ける。言つて見れば季節の制約というものであろう。

* * *

季節の制約の第一はまず自然とのかかわり合いにおいて生じて来る。

秋という季節における自然的な条件のいろいろの変化は、夏からやがて冬に移る中間の変化というだけには止まらない誠に大きな意味を持ち、その中に獨得の美しさを持っている。

秋というとすみ切った青い秋空、美しいいろいろの草花、野に出るととびはねているいろいろの虫、美しい声でないでいる虫た

ち、青い空にひびきわたるもずやひよどりのすみ切った声、気持ちよくとんでいる赤とんぼ、栗や柿などの果実といったいろいろのものがわたくしたちの頭の中に浮かんでくる。

しかし、いまわたくしの頭の中に浮かんできたこれらのものを考えてみると、わたくしたちの小さかつた頃には、これらのものをふんだんに見、聞き、味わうことができたのであるが、現代の都会生活をしている幼児たち——幼稚園や保育所に通っている幼児たちはみんな都会の子である——が果たしてこれらのものにふれることができるとところに大きな問題がある。大部分の幼児はあまりふれることができないのである。

何も秋に限ったことではないが、都会の幼児を見ると、この子たちを自然に返せという叫びをあげずにいられない。土にふれることさえもできない、いたるところ舗装道路である。虫を見るこ

ともできない。東京では、テレビや新聞に報道されたようにかぶと虫をデパートに行って買うということが、今年の夏にはずいぶん行なわれたのである。地方の都市に行くとまだいいかも知れないが、それでも方々へ行ってみると、農業の普及のせいで赤とんぼがいなくなつたという話を聞く。

秋は、このような自然にふんだんにふれさせたい。さきにいろいろと書きならべてみたが、これではとてもつくせないくらいのいろいろの美しいもの、楽しいものが満ちているのが秋なのである。できる限りこれらのものにふれさせたいものである。そして、このことを考えると今さらながら、園外保育、遠足、見学といった幼児の経験をひろげさせる保育の営みの重要さが浮かびあがつてくる。計画的に、幼児の成長の上に大きなみのりをもたらす営みとして、これらのことことが考えられ組織さるべきであろう。

これらの祝福をもたらしている収穫の裏には、積み重ねられた人間の勤労の大切さが認められなければならない。これが勤労感謝への動きである。わたくしたちは、この勤労感謝ということは、単にみのりの秋ということにつながるものとしてだけではなく、すべての生産にひろげて考えらるべきものであろうと思う。

秋という自然の変化の一こまの中には、つくりと認められる勤労感謝ではあるが、それがあらゆる生産へとひろげて考えられるところに大切な意味が出てくるであろう。

勤労感謝とつながるものとして祭りがある。現代では、いわゆる祭りが、それほど重きを置かれていらないようでもあるが、それが地域社会における祖先から伝わってきた祭りには、その中に流れている暖かく豊かな情緒がある。大きい都会においては秋祭りが直接には勤労感謝と結びついていないようでもあるが、祭りの情緒はやはり暖かく楽しいものがある。秋の祭りと幼児たちとの間にも心暖まる豊かな結びつきがあることが望ましいのではないかだろうか。

自然とかかわりにおいて考えられる大切なことに、みのりの秋ということがある。いろいろの作物のみのり、ここへ来るまでの人間の営みに対して、これをねぎらい感謝するという、いわゆる勤労感謝ということが、ここから浮かびあがつてくる。單に米の収穫だけでなく、芋、他の野菜類でも、また果物の類でも、秋になると、みのりの秋の収穫は人に祝福をもたらしている。

さわやかな秋という言葉がある。これも自然的条件の一つであろうか、気温も暑からず寒からず、気持ちのいい温度であり、空氣の肌へのあたりが何とも言えない快さである。この快さは、おのずからじつとしていられない活動をひき出してくる。気持ちの

いい大気の中で、思い切りとびまわり、はねまわりたい、この気持ちの現われが運動となって現われてくるものである。

秋は運動会の季節だといわれる。おのづからほどばしり出る運動を、みんなで楽しむのが運動会だといえようか。幼児たちにとって運動会は楽しいものである。存分に楽しませるようにしてやりたい。ただ、そこで考へるべきことは、子どもが楽しむということに主体がある運動会でありたい。あまりにこりすぎて見せ物的運動会になって、子どもたちの方がつかれるような、またつまらない思いをするようなものであってはならないということである。

運動会に象徴される運動は、大気の中で、思い切り日光を十分に浴びて、健康を貯えて、やがて来る冬への備えをするという意味もある。北の国の方では、この日光を浴びるということが、来るべき長い冬に対して誠に大きい意味を持つものと思う。南の国でも同じではあるが、日光をふんだんに浴びるということは、何をおいても重要な考え方なければならないことである。

運動会はまた、運動能力を発達させることによって、幼児たちのすべての生活面において多くのプラスをもたらす上に大きい意味を持っている。生活上のいろいろの、いわゆる技術の面において、自立的生活の基礎の一つは運動能力の発達にある。絵画製作

や音楽リズムなどにも、運動能力の発達を前提として、これらの

活動への参与ができる。また運動能力の発達によって、幼児たちは仲間への参加が出来、それで社会性の発達がもたらされる。このような意味を持つている運動能力を発達させることには季節の差異はないかも知れないが、秋という運動に好適な季節には、この好適な諸条件を利用することによって、運動能力をのばすよう

にくふうすることがあっていいであろう。具体的に言うと、体力テストを行なって、一人一人の幼児の運動能力を測定し、その結果に応じて運動訓練することが望ましい。

ことに今日においては、都市に生活する幼児たちは、住宅事情の上からは狭い住宅に押し込められている上に、交通事情の激化によって、戸外運動の時間をほとんど与えられていない。幼稚園や保育所においてこそ、そしてこの運動の季節である秋においてこそ、その運動能力を組織的にのばすべくふうがなさるべきであろう。とくに、幼児期においては、全身運動の発達に発達の中心が置かれている時期であり、その発達を前提として細かい手先の巧みさといった面がのびるものである点に注意したい。幼児期にこのような意味を持つ全身運動を十分に発達させるようになると、秋というこの季節に期待すべきことであると考えられるのである。

* * *

来るべき冬に備えるという意味において、日光浴や運動といつ

た面の積極的促進を、秋という積極的活動を行ないやすい季節の課題として今まで考えてきたのであるが、健康に関連しては、秋に課せられている課題がまだ残っている。

これらは、一年中の季節の変化に伴う必然的配慮であるべきであるが、たとえば冬になってかかりやすいインフルエンザの予防接種を秋のうちにして置くとか、寒くなりがけに厚着の習慣をつけないように秋のうちから親の注意を喚起しておくといったようなことは当然のことであるが、秋の保育において忘れられてならないことであろう。いわば冬に対する備えということが、これらのことにつき秋の重要な課題であることは、今さらいうまでもないことなのである。

* * * * *

今まで少しずつ述べてきたことは、幼児に対してわたくしたちが直接にいろいろと保育の上で行なうことについてであつたが、最後に親の問題について述べておきたい。

幼児の保育において、保育の効果を十分にあげるためにいろいろのことが必要であるが、その最も重要なことの一つとして親の問題がある。両親が幼稚園や保育所の保育に対し十分な理解を

持ち、その保育の内容について積極的な協力をするということは、保育の効果をあげるために、絶対に欠くことのできない条件である。わたくしたちが、保育において、幼児に対する保育活動

とならんで、両親教育に重きを置くのはこの故である。いうまでもなく幼児の生活時間の大部分は家庭にある。この家庭における生活の在り方が、保育施設における生活と全然無縁のものであるとすれば、保育の効果は全く期待できないものとなるのである。園における保育に全面的に親が協力することによって、保育の効果が期待できるのである。

ところで、このような両親の協力体制というものは、日常の季節の中で、個別的に、あるいは母の会、父の会といった形でこれまでりあげることはできるのであるが、秋はこのような体制を作ることに最も好適な季節であることに注意したい。すなわち、さきにふれたように、園外保育、遠足、見学、運動会といった日常と変わつたいろいろの營みがなされるのである。これらの機会に、これらの營みを、円滑に、効果的に進めていくためには、何よりも両親の協力が要請される。そこでこれらの協力体制を、これらの營みの場において育成することができる。この意味において、秋はまた両親の保育に対する協力体制の育ち、みのるときであるといえよう。

* * * * *

秋の保育ということで、思いつくことを気ままに述べた。諸兄姉のご参考になればありがたいと思う。

幼児と音楽

大宮眞琴



きょう、お話しするのは、「幼児と音楽」であって、「幼児の音楽」ということではありません。私は、「幼児の音楽」という特別の音楽はないとかねてから考へています。

音楽は音楽であって、小学生が聴くときには、「小学生と音楽」、幼稚園児が聴くときには、「幼児と音楽」といった具合に、いつも、「音楽と私」という関係にあるだけではないでしょうか。「幼児の音楽」という特別なものがあつてはならない。それがひとつ問題点であるとともに、すべての問題の帰結点になるのではないかと考えます。じつは、このタイトルが私の申し上げたいことの全部を尽しているのです。

ところで、幼児音楽、もしくは、幼児の音楽教育の専門家といふものが、いたいあるのだろうか。こう考えますと、そんな人はいるはずがない。もし専門家がいるとするとするならば、ある

いは専門家と考えるならば、それは皆さんのように、幼児の教育の専門家でなくてはならない。すなわち、幼児の音楽教育の専門家でなくてはならないと思います。ですから私は、皆さんを幼児の音楽教育の専門家と考えて、お話し申し上げたい。

音楽教育の専門家、などという言い方をしますと、私自身もそうなのですが、たいていそういう場合には我が身にかえりみてたいへんはずかしく思うものです。私もたいへんはずかしく思ふ。自分の音楽的能力が低いという自覚をもつていればいるほど、へりくだつた考え方になつてしまふのです。しかし、謙虚になるということはいいことだと思うのですが、消極的になることはよくない。むしろほんとうに謙虚になるなら、ここで一步積極的にふみ出すべきだと思うのです。それは、もし幼児に対する音楽教育をおこなうとするならば、皆さん以外にいな

い、つまり、私たち自身が専門家でなくてはならないというほんどうの自覚をもつかどうか、という問題であろうかと思うのです。

そこで、どうせん、私がここでお話し申し上げ、それを皆さんに、ノートに記録しても、なんの役にもたたないような種類の話ではないということを考えていただきたいと思います。すくなくとも、この問題に関する特効薬は何もない。たとえ私が何をお話しし、あるいは専門家と自称する人がなにを言つたところで、それは普遍的なシステムではあり得ない。もし普遍的なシステムであるとしても、それは、ずっと低い次の段階のものであって、それをさらに高めていくて、「私の場合」という個性的な応用のしかたをしなければならない。ですからほんとうは、幼児の音楽教育について、たがいにディスカッションすることは、非常に有効だとは思いますが、このテーマについて講演すること自体は、ほとんど意味がないわけです。逆にいうと、「幼児と音楽」という問題については、専門家はいないわけですから、誰でも意見を言える立場にあるのです。

このテーマについて、皆がおなじ立場でものが言える、私についても、音楽の方は専門ですが、幼児の音楽教育を特別に研究しているわけではありません。ですが、専門家でないから発言する資格がないとは思いません。皆さんと同じように、私にも

発言する資格がある、皆さんの幼稚園にいらっしゃる子どもさんたちの親御さんも発言する資格がある。問題を真剣に考える資格と義務があるということなのです。つまり音楽というものは特別なものではなくて、とくに幼児の段階においては、音楽は生活そのものである。音楽だけを切りはなしてひとつの問題にするという扱いかた自体ができない。私自身、親としての体験からみましても、音楽の問題だけをとりあげてどうしたらよいか、などと考えたことはありません。もし、この問題について妥当な結論を出すとすれば、これはじつは、今日皆さんに申しあげたいひとつつのポイントなのですが、それは「環境をよくすること」です。これはもうあたりまえのことで、誰もが言つています。ことばとしては、幼児の環境をよくしてやるということは、ありふれたことなのですが、実際に現場の先生がたの立場で、あるいは親たちの立場で具体的に考えていくと、それこそいろいろな細かい問題を含んでいて、どんなにでもなる「環境をよくする」という結論それ自体言葉としてはほとんど意味をもたないとさえいえます。そのくらい、幼児と音楽といふことは、ひとつものになつてゐる。そういう考え方たに立つてきたいと思います。

さきほどの討論で、たいへんいい話題が出ていたように思います。つまり、子どものけんかの話です。けんかをすること

は、おとなにとつては、都合の悪いこともあります、子どもたちには、けんかをすることへの欲求があるのですね。けんかということが、子どもにとつては本来、ひとつの生活のなかにある。つまり、けんかが、ひとつ表現なのですね。それと同じように、音楽も、絵をかくこと、食べること、走りまわること、そういうものの全部が生活の表現なのです。音楽だけが宙にういてしまうことはあり得ない、音楽的表現も、子どもの表現のひとつなのです。極端ないいかたですが、子どもがけんかをし、おなかがすけばお母さんの目を盗んでお菓子をたべることとおなじように、音楽もする。だから秩序づけて音楽をやらせようと思う方がまちがっているのではないかとさえ思うのです。子どもは本来そういう欲求をもっています。あとはおとなが手を貸してやるとすれば、その欲求をいかにして、100パーセント出させるかということです。

ずいぶん乱暴なことをいますが、私は、先生がたに何かある着想をもって、ご自分で発見し展開していくいただきたいと思うのです。その着想の展開について教育的方法を発見することが、専門家としての役割であると思うのです。問題は、無方針でやるか、あるいは子どもとのふれあいにおいて方法を見しながら作り出してゆくか、その意識のもちかたにあると思われます。

どうもその音楽的な問題は、先生がた、もしくは親たちの音樂的能力とかかわりがあるのですから、話題としては、たいへん魅力的だと思うが、自分のこととなると、あまり触れたくないという話題になってしまいます。音樂の専門家以外の人には、「私には、よくわからないが……」といって頭をかきながら話をすると、そういう話題なのです。たとえ話をいたしましょう。子どもの教育に熱心なお母さんがいて、よいピアノを買って、先生につけてレッスンをやらせている。他方、お父さんは全く無関心だという場合があります。この二人は、全くちがうことをしているようで、じつは両方とも、同じくらいこつけいなことをしているわけです。そのあいだに、子どものほうは子どもで、自分の音樂をつくりあげている。つまり、おとなの意図と子どもの音樂の世界とが、まったく遊離している。ここに問題がある。熱心な、お母さんがたのなかには、いくら位のピアノを買えばよいかという切実な関心をもつてている人がありますが、十六万円のピアノに比べて、二十万円のは四万円だけいいというようなこと……教育はそんなものではない。まして音楽のように、芸術は、教えることのできないもの、学ぶことだけできるのですから、いくらのピアノならいいというような問題ではない。そのうえ、せっかく買ったピアノを一年中調律もしないで、音が狂ってどんな状態になろうとも、ほったら

かしてある。一般的にいって日本の気候状態では、一年に五六回は調律を必要とします。ピアノというのはそれほど、気温や湿度にデリケートなものなのです。

さて、話がすこし本題をそれてしましましたが、さきほどお話ししましたように、音楽的表現は、子どものすべての表現のなかの、分離しがたいひとつの部門である。ですから、音楽をするという特別な意識なしに歌をうたう、あるいは、意識なしにリズムに乗っている、人間はだれでも音楽的表現に対する本來的な欲求をもっているものなのです。私自身にしてもそうです。私は音楽の学問を自分の専門としているのですが、私のような者でも、こと音楽に関する学問ですから、音楽に関する欲求は、つねに自分の中にはあります。子どもがもっているものと同じ状態で、私自身がもっている。私に、もし表現の欲求がないとしたら、その方が不自然なのです。

ひとつ実例を聞いていただきましょうか。私は幸いにしてたいへんいいオーケストラをもっています。このオーケストラは、勉強団体であって、発表することが目的のグループではないのですが、去る三月の演奏会のとき、わりにうまくいったものでありますから、アンコール曲を何か演奏しなければならなくなりました。そこで、皆さんよくご存じのモーツアルト作曲の歌劇「フィガロの結婚」の序曲を、ほとんど即興演奏しました。その実

況録音のテープがあります。この演奏は私の音楽的表現の欲求であると同時に、そこに集まつた四十人位の音楽家たちの表現の欲求がいつしょになつたものです。指揮台に立つてたのは私がですが、うまく演奏しようと、お客様にきかせようとかいう意識より、モーツアルトの音楽を表現したいという欲求のほうが先行していたのです。これはちょうど、子どもが何かたいてあそぶというのとおなじ種類の欲求でしょう。このことは問題をとくひとつの手がかりになりはしないかと思うのです。

(録音テープ再生、モーツアルト「フィガロの結婚—序曲」)

これは、実況録音ですから、雑音もありますし、演奏ミスもあります。レコード録音するときは、もつとよく練習をして慎重に録音用の演奏をするわけです。しかし、そのかわりに、演奏にとって非常に大切なものが犠牲にされてしまうのです。いま聴いていただいた演奏には、トラブルがないわけではありませんが、やりたいという気持ちの方が正面に出ている。この有名な曲に関して、良いレコードはいくらもありますが、あえてこのテープを聴いていただいたのは、演奏するものの気持ちがむき出しに表に出ている例を知つていただきたからです。

私たちは、音楽の専門家の集まりですから、選ぶテーマは、一番むずかしいもの、バッハとかハイドンとか、モーツアルト

のよう、通りいつべんではできないものを選んでやっています。ですが、子どもたちの場合には、どうせんちがう。だからテーマは程度によって一人一人ちがつていい、と思うのです。しかし、やりたい気持、そこから何か表現したいという気持はおなじです。よく、この頃、創造性の教育ということが言われて、これを図式的に表現すると、作曲ということになってしまって、それでどうやって子どもの作曲指導をしようか、などと質問してくる場合にぶつかります。しかし、そんな公式的な考え方では、芸術における創造性という問題はまったく理解できません。芸術における創造性とは、あらゆるものであり、あらゆるところにある、と私は思うのです。いまの演奏にしても、テキストは、モーツアルトの「フィガロの結婚—序曲」で、これは与えられたものです。そのテキストをどのような音で表現するか、ということは、音楽家の問題です。そこに創造力、つまり、一人一人のクリエイティブな力が發揮されていきます。それでなくては専門家とは言えない。なにか安易に、公式的に、問がある、図式があつて、適応がある、というふうに考えることが、芸術の場合にはまちがつてている。幼児の問題についてでも、まさにそうだと思うのですが、幼児の問題は、すべてがほとんど芸術的なものとアナロジカルに考えることがであります。

私は、はじめ、音楽は環境の問題だといいましたが、その意

先日、偶然、朝、新聞をよんでいましたら私たちにとつては大変ショッキングなことが書いてありました。第一の内容は、授業のおこなわれていない大学の上級生が、勉強する心を忘れないために、まだ授業を受けられないでいる新入生たちを自分の家へ呼んで勉強させた。ところが、その家人人がおどろいたことに、スープと入ってきて、スープと出ていく、こんには、とか、おじやまします、とかいう挨拶をいつさいしない、いまの若いものはみんなそなうのでしょうか、と書いてある。これは私たちのように幼児を扱い、音楽、芸術を扱っている者にとっては、非常に深刻な問題を含んでいると思うのです。第二の話題は学校給食のとき、教室で給食当番がバナナを一本ずつ配つて、最後に先生の所へもってきたら、腐ったバナナが一本おいてあつた、これをどうすべきか、と書いてある。これは、どちらも共通した問題をふくんでいると思いますが、じつは幼児の段階から、幼稚園へ入るまでの段階で、こんなことは家庭内のしつけとして、どうせんやつていなければならぬことです。もしそれを幼稚園へ持ちこしたら、それは親たちが悪い。さらに、小学校まで持ちこしたら、明らかに幼稚園の先生の責任だと思います。今まで行けば行くほど環境の責任は大きくなりますね。

味でこれは重大なことだ、と思うのです。私はときどき外国へ行きますが、どこの国でもそうですが、ドイツに長く滞在しておりましたとき、研究所に市電でかよっていたのですから、自然に気がついたのですが、子どもは決して腰をおろさない。

たまに誰か子どもがすわっておりますと、そこへ乗ってきた通りがかりのおとながその子に「立ちなさい」と叱っている。すると子どもはすなおに立つ。親がしつけをするばかりでなく、まわりの人、通りがかりのおとなが、みんなしつけに注意をする。それが自然な行為のように私たちの目にうつるのです。環境ということばを使うと、なにか莫然とした、遠いことのよに思われる。しかし私自身も環境の中のひとつなのですね。非常に重要な輪になつてゐるはずです。親、兄弟、先生、友だち、そういうところからはじまるのです。環境の中核になる人たちが、そういうことに気をつけないではなにごともはじめられないのです。子どもがことばを覚える、なぜ覚えるかといふと、まわりのおとなたちがしゃべつているからです。だから正しくない言葉のつかいかたをすることがある。「私、行きない」と子どもがいえば、私たちはごく自然に「行かない」と言いなおしますね。すると子どもは「行かない」という正しい言い方を覚えます。「行かない」という表現で、「行きたくない」ということをあらわしているのです。だから、すこし次の段階に

なると「行きたくない」と言うようになります。理論的に教えなくても、親がスッといなおしてやる、これを反復していることで子どもは正しい言いかたを覚えていく。

『音楽についてもまったく同じなのです。子どもが弾いている音がちがう、リズムがちがうときには、「ここはこうわけだからこうするんだ」という理屈じゃなくて、子どもと同じ表現で正しいやり方になおしていけばよいのです。正しいやりかたを、まわりのおとなたち誰でもいいから、その場で示してやる、そういうことが音楽的環境の第一歩だと思います。音楽の場合にはおとなたちが、音楽に対してもインフェリオリティー・コンプレックスをもつてゐる場合がある。子どもの方がよくできる、という感嘆の目をもつて、私もそう思う瞬間があります。確かにすばらしい、子どもでなきや持てないようなひらめきを示すことがあります。しかし、だからといって、そんなときにちやほやしてやることはない、それはあたり前のことなのです。うまくできない時にだけちょっと手助けしてやればよいのです。日常的な模倣によつて習慣的におこなわれる、そのつみあげが必要なのではないか。環境とは、そういうことから始まる。模倣から、つみあげから始まるのであって、いわゆる教えるということではない、ごく日常的な習慣性の方が、もつと大切だらうと思うのです。

さきほど、私たちのグループが演奏したモーツアルトの「フィガロの結婚—序曲」をおきかせましたが、これは専門家のあつまりですから非常に耳がいい。オーケストラの人たちがあがいに他の楽器の音をききながら、うけ答えをして、その場でどんどんどんどん音楽をつくり上げていく、本当の即興演奏です。こうした即興演奏は、子どもにもできるのです。こんどは、ひとつそういった実例をおきかせしましょう。曲は、私が自分の子どものために作ってやつたもので、いわば練習曲なのですが、合奏の練習をさせるための連弾の曲です。

ところで、本番になってステージに出ていったらかたくなってしまって、相棒のバスを弾いた男の子が気が小さいもので、自分のうけもつ旋律のところにきたら、すっかりあわててしまつて、なんどもつかえ、なかなか先にすすまない。三拍子のワルツが四拍子になり、五拍子になり、六拍子にまでなってしまったわけです。合奏の曲でおとながこんなになつたら大混乱ですが、そこを子どもがどういうふうに処理していくかを聞いてみていただきたいのです。

(録音テープ、大宮真琴作曲、ピアノ連弾「お花のワルツ」)

失敗にはお気づきになつたと思いますが、伴奏の和音がにぎらなかつたことにお気づきになりましたか？ 失敗したときの

対処のしかたは子どもに何も教えておかなかつた。じつをいうと私もそこまでは気がつかなかつたのです。ところが子どものほうが適切で、伴奏の音をこらせないように選びながら、ちゃんと旋律が立ちなおるまで、待つていたのですね。次のハーモニーにかわつたときに正しいハーモニーを弾いている。だから譜のとおりにやってはいけない、拍を勘定しながらやってはない、ききながらいつしょにうたいながらやつてはいる。これは見事な例だと思います。この問題は、自発的な表現意欲という問題からもう一步すすんで、音楽的処理の問題に入つてくるのです。ワルツは3拍子だからといって、1・2・3、1・2・3と教えたら、こうはいかなかつたにちがいない。このへんのところに教えかたのこつがあるのではないか。なにが大事かということを教える、ということです。われわれ、おとなは、どうも書いてあることにこだわりすぎます。

いつかこんなことがありました。テレビの学校放送の音楽の時間で先生が「はいここに何拍子とかいてありますか」みんなは「4拍子」とこたえる。「はい、そのとおり。じゃ4拍子で歌いましょう」私は、きいていただけですが、私の子どもがやつてきましてね、「これ何拍子？」ときくから「何拍子だと思う」と言いましたら、「2拍子」という。「そうかい」といつて、ちょっとと聞いたら、なるほど2拍子なのです。書いてある

のは4拍子、先生も生徒も4拍子のつもりでうたつたんでしょうけど、実際に歌われたのは2拍子だったのですね。かれていることと、やりたい意図と、實際におこなっていることが、まったくちがう。どうしても私たちおとなは、書かれてることにこだわってしまうのですから、自分自身がトリックにひつかかってしまう。そしてもっと大事な、もっと根源的なものを見失ってしまう。これらあたりのことは考えるに値する材料ではないかと思うのです。

さきほど「幼児の音楽」というものはないと申しました。

「幼児のための音楽」というものはないのですね。テーマだけを自由に選択する。あとは方法の問題だけです。しかも、その方法に普遍的なものはない。その子にあった方法をみつけてやらなければならぬ。私のところの小さな子をみてみると、彼女にとつては童謡と、おなじくらいの重要さをもつて「ブルーライト・ヨコハマ」が好きなんですね。音楽に関する知識は何もないのです。ただ、私の家には、商売柄、音楽家が出入りするもので年中、ナマの音楽をやっている。その点だけが、他の家庭と多少、音楽的な環境がちがうかもしません。しかし、とくにはなにも教えていない。家内も音楽が専門ですが、自分の子どもには何も教えていない。環境まかせにしているのです。ほつたらかしにしておいたら、三歳の子どものなかに

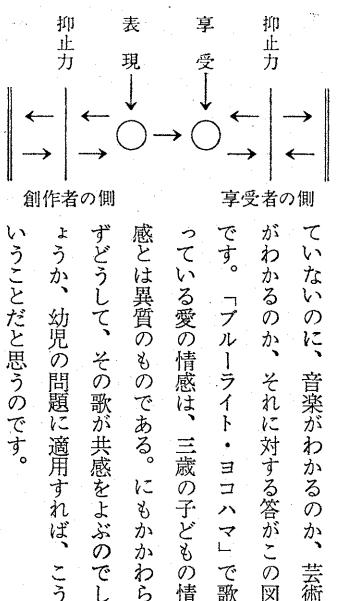
は、童謡とモーツアルトやハイドンと、そして、「ブルーライト・ヨコハマ」とが、なんのふしぎもなく共存しているのです。

これには私もびっくりいたしましたが、「ブルーライト・ヨコハマ」の歌がいいかわるいかという以前の問題なのです。

子どもには、子どもなりのうけとり方があるのですね。われわれおどなが考えるようなことは、まったく別の次元でうけとめている。こここのところが大事な問題のような気がします。

これはおそらく問題を次の段階に進めていく大事な手がかりになると思います。ここでひとつ図をご紹介しましょう。

この図は、アラン・ウォーカーというイギリスの音楽学者の新しい学説を、私なりに展開してみたものです。私たちは、どバツクグラウンド



最初に申し上げたように、私たちはみ

バックグラウンド

いうことだと思うのです。

な表現の欲求をもっている。欲求があるからには、その内容があるわけです。それがバックグラウンドです。私たちの人間的Existenceです。ところが、その表現の欲求は、欲求の力と同時に抑圧の力も加わっている。常に出っぽなしではないですね。その欲求に対する逆方向の力が加わっている。創作者の側でいいますと、「ブルーライト・ヨコハマ」であろうと「フィガロの結婚」であろうと、音楽的作品ができあがるには、表現的なプラスの力とマイナスの力との両方が加わっている。それを通じぬけて作品ができあがる。したがって、この図式によりますと、作品というものは、その抑止力を超えて出てきたものです。が、その背後にあるところのその人の存在的なもの、人間的なものを表現しているのです。作品といいうものは、個々の技術的なかたまりではないのです。それは、モーツアルトの場合には、モーツアルトの人間的な存在だけれど、それは決してモーツアルトの特殊な、個々の孤立したものではなくて、私たちみんながもつている非常に漠然とした、一般的なバックグラウンドと同じものなのですね。私たちのもつているものとそこでつながってくるのです。そして、私たちは聴くほうの側にいますが、聴きたいという欲求、表現したいという欲求、同時にそれに対するマイナスの力が加わって作曲家の場合と同じ行程を描いているわけです。

こういうふうにして、芸術作品といいうものは、表現する主体から、作品という媒体、演奏というメディアを通して、私たちのなかへ入りこんでくる。それは決して技術的なこと専門的なことではないです。テクニックの過程といいうものは、この全体の構造のなかの、ごく一部にすぎないものです。

これで、だいぶん問題がはっきりしてきましたと思います。そこで、皆さんに考えていただく材料として、最後にもうひとつだけ聴いていただきたい曲があります。

さきほど、私は音楽という学問を専門にしているけれども、表現したいという欲求がつねにある、と申しあげました。その表現の欲求は作品にふれた場合には演奏となつて表われる。しかし、自分が主体性をもつた場合には、作曲としての欲求になります。私は欲求がおきた場合にはすなおにその欲求に従つて、演奏もしますし作曲もします、しかし、プロフェッショナルな演奏家や作曲家ではありませんから、それによって生活をたてないだけのことです。そのところは、はつきり自分ではけじめをもうけているつもりです。だからといって私が作曲することはおかしいとは思わない、ごく自分の自然な要求だと思います。私たち、音楽を専門にするものは、作曲の勉強も長いあいだ専門的にしましたから、多少のテクニックはもつていっているだけです。

いちばん最近に作りましたのは、昨年、ヨーロッパへ行く前に作ったもので、おわかれ演奏会で演奏したものなのです。曲の題は「日本民謡による幻想曲」で、内容は「五木の子守唄」です。

日本人なら誰でも知っている歌ですね。たまたまドイツへ送ったテープのなかに混入してこのテープがありましたので、こんなものが来た、といつて、研究所の同僚のドイツ人たちに聞かせてやつたのです。

「自分の曲だけど、どう思うか」そしたら、終わってから皆ものがいえない。数分間ものもいえずにじっとすわりこんでいるんですね。それから一斉に、二、三時間質問せめにあいまし
た。「これは、きわめて日本の曲だ、日本人の心だと思う」という。「しかし、ドイツ人であるあなたがたに、どうしてこの曲がそんな興奮をあたえるのか。いったいこの日本的な情感がわかるのか」とたずねますと、「わかる」というのです。

皆さんはよく、存じの「五木の子守唄」の由来について、およその説明はしておいたのですが、それが私は口でうまくいえない。口でうまくいえないからそれを音楽で表現する。たゞ旋律は、もとの形とは非常にはなれて、自由なものになっています。この曲の場合にも、私たちは即興演奏をしました。一度音あわせはしましたが、アンコールでやつた曲ですから、特別の練習はしておりません。

(録音テープ、大富真琴作曲、「日本民謡による幻想曲」)

この曲に、ドイツ人たちがどうしてそんなに共感をよせたかということを考えますと、私たち自身の反省にもなると思うのです。私たちにとっては、モーツアルトも、日本の音楽も同じである。私たちは日本人であるから、より日本の音楽に近親性があるだけ、それは対象のちがいでしかない。ことばのちがいではけつしてない。そこで私が最後に申しあげたいのは、音楽というものは本来、倫理的な性格をもつてているということです。こういうことをいいますと、大変むずかしく解きがたい問題のように思われますが、その手がかりとしてベートーベンは、大変いいことばを遺しました。

ベートーベンが晩年に四年の歳月をかけて作曲した「ミサ・ソレムニス」の第一章「キリエ」の冒頭に、こう書きつけています。「これは、私の心から出たものである。願わくば再び心にめぐり帰らん」と……」

“Vom Herzen... möge es wieder zum Herzen gehen”

このことばが、私については、どうも音楽这样一个もの的根本的な性格を意味していると思われるのです。

(幼稚園教育実際指導研究会での講演より)
(お茶の水女子大学)

幼児の一日の活動について

(一)



神 沢 良 輔

一、はじめに

—一日の活動の教育的意義—

(1) 一日の活動の意味

幼児の一日の活動ということは、幼児の一日の指導とか、一日の保育の過程ということばにおきかえて考えてみてもよいであろう。

一般的にいえば、幼児に望ましい活動をもたらせることが指導だということになる。さらにそれらの活動は、時間的経過にしたがって変化していくし、幼児はその中で発達していくわけであるから、それを、幼稚園、保育所という中での問題としてみると、保育の過程ということになる。

そして、これらの活動、指導、過程というものの、もつとも基本的な時間的単位として、一日というものが考えられる。それは朝起きて夜寝るという、生理的な単位でもあるし、また、朝起きて、顔を洗って、朝食をとって、着替えをして登園してというような活動の基本的単位であり、生活の基本単位でもある。このような単位は、ある程度くり返しのできる単位でもあり、このようば、指導ということになる。また、両者の関係を端的にしかも一なくり返しであるから、安定して一日の活動ができるのである。

日々の生活においても全く同じで、やはり幼児の一日の生活はくり返しの生活である。昨日もしたから今日もするのであり、今日もしたから明日もするだろうと予測できるのである。毎日の生活がくり返しであるから、園へ安心して登園できるし、その中で十分に活動でき、成長し、発達していくことが可能になってくるわけである。

そして、そのくり返しの中で、園におけるひとりひとりの幼児の、また園全体の活動のリズムができるとともに、園における生活のリズムができるのである。そこに、指導の基本的な問題がある。

(2) くり返しと発達

そこで、このようなくくり返しを指導という面からみると、もっと重要なことは、リズムはくり返されるが、その中で幼児は発達することである。つまり、生活リズムのくり返しの中で、外見上は同じような活動をしているようにみえても、ひとりひとりの幼児にとっては、それが単なる同じ活動のくり返しではない。その活動は、ひとりひとりの幼児の内面においては、昨日と今日では変化し、発達しているということである。つまり、ひとつひとつの活動 자체には、あまり変化がみられなくても、いろ

いろな活動が互いに影響しあって、幼児の心身の全體が発達していくことにもなるのである。もちろん、それらの活動の中には、あるひとつつの活動においては発達していくことが、保育者にもよくみてとれるものもある。だがいずれにしても、もう少し長い期間を単位にしてみていくと、幼児は、一般的には、同じようなことをくり返しながら、しぜんに、らせん状に発達しているといえるであろう。そのような発達をくり返しのリズムの中で、むりのないように、しぜんにうながすのが指導である。

しかし、そのような発達の方向の中で、ひとりひとりの幼児の発達の様相は、いろいろである。あるときは急激に、あるときは停滞ぎみに、あるときは量的に、あるときは質的に飛躍をとげたりさまざまである。だが、その中で常に発達してやまないのである。そして、このような発達の様相は、ひとりひとりの幼児にとっては、ひじょうに意味のあることである。

活動のくり返しと、変化、発達、これは、一日を単位としたとき、もつとも典型的な、ひとつのまとまりがみられよう。それは、検討したい問題によつては、一日のまとまりの中だけで十分である場合もあるし、また、場合によつては、そのまとまりの、過去、現在、未来という過程の中でされることもある。しかし、いずれにしても、一日が幼児にとって十分に意味のあるも

のでなければいけないし、その中で幼児はほんとうに発達していくのである。そこに、一日の活動の重要な教育的意義がある。

それでは、つぎに、幼児の一日の活動の流れについて、それを支えているリズムや条件、その基本にある幼児の要求という面について、もう少し具体化してみていくことにする。

二、幼児の一日の活動の流れ

(1) 幼児の生活リズム

幼児の園における一日の活動は、幼児の園における生活リズムによってきめられる面がひじょうに多い。

つまり、登園し、保育者にあいさつをかわし、着替えをしたり出席印を押したり、友だちと話し合ったりして、自分のしたい活動へ入っていくだろう。幼稚園教育要領のことばを使えば、自ら選んで行なう経験や活動、グループで行なう経験や活動、学級全体で行なう経験や活動を、いろいろな組み合わせにおいてすることになる。そして、さらにそれらは、動的と静的活動と休息、緊張と解放、という、幼児の生活リズムによって支えられているだろう。

いずれにしても、おそらくこのようない日の幼児の活動の流れ

は、それぞれの園において、ほぼ定型化しているのではないかと思われる。だからこそ、このようなくなり返しの中で、幼児は安定した活動できるわけであるが、しかし、くり返しの中での、いろいろな活動の順序や、それぞれの活動の時間について、くり返されているということは、いい面も多いのだが、逆に問題になることも多いのである。

(2) 幼児の要求と一日の活動の流れ

幼児の生活リズムはくり返されるが、そのくり返しは、幼児の生活リズムを基本にしたくり返しでなければならない。そのリズムを保育者の側からみてくみ立てていけば、指導の計画ということになるだろう。しかし、その場合、当然なことではあるが、保育者が一方的に、保育者のもっている生活リズムを押しつけるのではなく、幼児のもっている生活リズムを支えている重要な条件としての、幼児の要求をたいせつにする必要がある。

そこで、幼児の生活のリズムの中での、このような問題について、幼児の要求を中心に以下みていくこととする。

(i) 登園すれば、まず先生とふれあいたい

ひとりひとりの幼児には、朝起きてから登園するまでも、いろ

いろいろのできごとにあらうし、それが、一日の児童の活動に影響を与えてゐるであらうが、ここではそれについてはふれないとすることにする。

なにはともあれ、児童は登園すれば、まず先生に接したいとい

う要求をもつてゐる。ある児童は、先生と顔を見合せ、あいさつするだけで満足できるだらうし、ある児童は、さらに先生に、自分の要求や気持をことばで伝えたり、先生との身体的なふれあいを望むであらう。もちろん、このような先生とふれあいたいという要求の強弱は、ひとりひとりの児童においても、その日によつていろいろあるだらう。

いざれにしても、保育者としては、このような児童の要求をじゅうぶん受けとめてやる必要がある。いうなれば、園の一日の保育は、先生と児童とのふれあいから始まる。
これは、児童の活動からいえば、"おはよう" "おはようございます" という、"先生と朝のあいさつをかわす" ということになるかもしれない。しかし、たいせつなことは、ただじょうずに、ことばで朝のあいさつができるということではない。そのことばを通して、保育者と児童がお互いにお互いの感情を受けとめ認めあつていくことである。だから、あいさつのことばは形式的なものでなく、生きた生命力をもつたことばの交換でなければなら

ない。また、お互に通じあつていれば、ことばを発生する以前の、お互の目と目とあつただけでもじゅうぶんであらう。そこに、保育者と児童との間の信頼関係が生まれ、児童の安定感が生まれる。

このように、先生とのふれあいがなくては、園における児童の活動は始まらないといえる。そしてこれは、園でいかなる行事があるうど、それに関係なく毎日くり返されねばならぬことである。

そのためには、保育者はいかなることがあらうと、ひとりひとりの児童と、安定した感情でじゅうぶん時間をかけ、落ち着いてふれあいをしてやることがたいせつである。すこし、極端ないい方をすれば、いかなる理由があるにしても、そこに保育者がいなければ、たとえ児童が登園して活動していたとしても、その児童にとつてほんとうの意味における園の一日の活動は、まだ始まつてしないといえる。

だから、保育者が、その時刻に、その場所にいなかつたり、その日の準備のために動きまわつて、いいかげんなふれあいをするようでは、その児童にとっては、保育者と関係なしに活動が始まることになり、そこには指導ということがなくなってしまうことになる。これを児童の側からみれば、先生にぜひ話を聞いてもらいたいと思って勇んで登園してきた児童もいるだらうし、昨日い

やなことがあって、先生の顔をみて、その反応によっては帰ろうと思つて、いやいや登園してきた幼児もいるのである。もし、このような幼児たちの要求や感情が、朝の保育者とのふれあいで満足されなければ、幼児は保育者に対する信頼をなくすであろうし、朝の第一歩から不安定なまま活動にはいっていくことになるのである。

(ii) **自己をじゅうぶんに表現したい。**

保育者とのふれあいで安定感をもった幼児は、自己をじゅうぶんに發揮できる活動に、スマーズにとりくむことができよう。

それは、ある幼児にとっては、積木をより高く積むことであり、ある幼児にとっては、ボールを遠くまでころがすことであり、ある幼児たちにとっては、昨日のままごとや、鬼あそびや、製作の続きであるかもしれない。

これらの活動は、幼児にとっては、"自ら選んで行なう活動"であるから、楽しい興味のある活動であるべきである。だから、しんげんにとりくむことが可能であるし、その中で、自己をじゅうぶんに表現（実現）できるのである。

そのためには、自分の活動の目標とその水準を、ひとりひとりの幼児が自分できめる必要がある。それは幼児の発達の程度によ

つても異なるが、ことばではつきりいえる場合もあるし、ことばではない場合もある。また何らかの活動にしんげんにとりくんでいる間に、目標ができるくる場合もある。

しかし、幼児の活動は、本質的にあくまでも流動的である。幼児は自分の活動の目標も、その水準もよく変化する。だから、幼児に、"いまなにしているの"と聞いても、幼児は答えてくれない場合が多いし、また、答えてくれたとしても、"つくってるの"などと、活動の一部分や表面的な面についていっていっていることが多い。それは、保育者が幼児の活動のなかからみつけだすことであるし、保育者がみつけだせるように平素から努力しなければ、幼児の目標は保育者には見えてこないだろう。

なにはともあれ、それぞれの時点において、幼児は、変わらかもしれない自分のきめた目標に対して、ほん気になつてとりくむのである。そして、その中で自己を表現していくし、そこで発達していくのである。

それは、自分の要求に対する満足である場合もあるうし、自分を出しきつて表現したという満足である場合もあるう。また、苦労はしたが目標を達成したという満足である場合もあるう。

いずれにしても、幼児にとって、なにかをしたい、それが表現したということは、幼児の発達にとって、もっとも大きな価値の

ある経験であり、このような経験を通してこそ、ほんとうの発達がある。そのためにも、このような「自己をじゅうぶん表現したい」という要求をじゅうぶんに満足させてやることは、一日の児童の活動の中で、その重要な部分を占めることが必要である。

そのために保育者は、児童と活動をともにしたり、それをみつめるなかで、ひとりひとりの児童のそのときの状態を判断して、児童の目標をはつきりさせるための援助や、それを達成できるよう上げましてやらないとともに、ときには直接的な助力も必要であろう。また、児童が活動にしんげんにとりくめるように、じゅうぶんな配慮はらう必要もある。

(iii) じゅうぶんに活動できる時間がほしい

ひとりひとりの児童が、自己をじゅうぶん表現できるためには、それに必要なじゅうぶんな時間を与えてやる必要がある。

ここで、四日市市立泊山幼稚園の研究（註）から、その実際例を紹介してみよう。

運動会もあと一週間、きょうはすこし暑いので、戸外でまとまつてするリズムや競技をすこし早い目からはじめようと計画した。二種目のリズムを交互にし、そのあと、玉入れや大玉ころが

しなど、五学級の児童たちがかわりあってすると、相当の時間を要してしまった。

自分たちの学級のやらない間に、手洗いにいったり、お水をのみにいきましょう、などと指示を与えると、児童たちは、いちどにどっと水道の方へとんでいった。すぐにもどってくるものと思つて待っていても、大半が部屋へ入ってしまう。なかなかでてこないので、なにをしているのだろうとみにいくと、絵画コーナーで、画紙いっぱいに絵をかいている。Yはポスターカラーで赤まるや青まるを大きくかき、大玉ころがしの絵である。また、M夫は美しい小鳥を紙いっぱい模様のようになん羽もかき、にわとりがえさをたべているところなど、くちばしが大きく子どもらしくのびのびとかかれ、A子はまつ赤な兎を三匹もかいて足もとがとてもおもしろいかつこうだ。C子は形にならず、ポスターカラーの色をつぎつぎにならべ、美しい色あそびである。つぎつぎに早いタチで絵がかかれ、絵画コーナーは満員で、すでにかきあげて並べてある児童もいる。なにがなんでも、いまのうちに思うぞんぶんしようといった表情で、みんな必死になつてとりこんでいるようである。まだ戸外でやる競技もあったので、「またみている席へもどつていらっしゃい」といったはずなのに部屋へ入るなんて……と約束を守らないことにして腹をたてて、部屋の中にいる幼

児たちを呼びにいったつもりであつたのに、幼児たちのようすをみると、呼びもどす元気もすっかりなくなってしまった。

まともに席にかえってきた幼児たちも、そこに坐っているだけで、出番を待とうという気は全然なく、自分たちのしたいことを遠慮なくやっている。みんなが砂遊びの道具をもちだしてきて、その場で砂遊びである。道路をつくり、立体交差をつくり、のりもの遊びに夢中なのだ。

このようなことはよくあることだが、保育者の一方的な計画のもとに、幼児たちの要求がいれられなかつたためにおこる現象であろう。

幼児たちは、やはり、第一に『自己をじゅうぶん表現するための、じゅうぶんな時間』を要求しているのである。もし、前述ののような活動がその後においても相当期間続ければ、はじめは、わずかな時間をみつけて、自己を表現する活動をするであろうが、そのうちに、そのような活動はやめて、保育者が指示をしなければ活動をしない、また指示した活動よりしない、無気力な幼児になってしまうであろう。

そのためには、自己をじゅうぶんに表現できるためのじゅうぶんな時間が、登園後に用意されなくてはならない。そして、このような時間は、一日の活動中でもっとも重要な部分を占めるべき

である。

しかも、この時間は連続して与えてやるべきである。同じ時間でも、すこし与えては別の活動を一斉にさせ、またすこし与えて別の活動をさせるというように断続的に与えたとすれば、幼児は、いつ別の活動に入るかもわからない不安のために、安定感をもつて、自己をじゅうぶん表現することが不可能になり、しつけんに活動にとりくむことができなくなってしまうであろう。

もちろん、入園当初は、
『なにかしたいんだけれども、なにをしてよいかわからない』
というような幼児も相当いるだろう。またその日の状態によつて、

『したいけれど、したいことがうまくみつからない』
幼児もいる。

しかし、そのような幼児たちのためにも、時間をじゅうぶん与えてやることは、やがて、ほんとうに自己を実現したい活動をつけだす糸口をつくってやることになろう。

結局は、時間がじゅうぶんになければ、したい活動をすることなく、一日が終ってしまうということになる。また、幼児にどうては、したい活動をみつけるためにも時間が必要なのである。

(iv)

保育者がそばにいてほしい

保育者といっしょに遊びたい

保育者としては、じゅうぶんな時間を与えてやることは、もちろんたいせつであるが、このような幼児の生活リズムを見透し、その幼児のこれまでの活動の状態をみて、幼児の要求をくみとつて援助してやることも、とてもたいせつなことである。

このような場合、幼児の中には、『保育者がそばにいてほしい』『保育者といっしょに遊びたい』という要求をとくに強くもつているものがたくさんいるのである。

幼児は、保育者と接することによって、その中で安定して、自己の表現したい方向をみつけだそうと努力するだろう。また幼児と遊んでいる間に、幼児はほんとうの要求を保育者に伝えてくれるものである。このような幼児との交渉は、幼児の活動を支えているものとも重要なものである。

このような幼児との交渉の中で、ほんとうの指導がされるだろう。しかも、幼児は、『どのような場合でも、ひとりひとり保育者と交渉したがっている』ものなのである。たとえ、みかけは集

団で話をしていても、ひとりひとりの幼児は、自分と話をもらっていいるつもりで聞いており、感情を動かしているのであるこ

とに留意すべきである。

いずれにしても、このような幼児をうまく活動させようとし、解決をあまり急ぎすぎると、幼児にとつておせつかいになることも起りうるであろう。

そのためには、幼児の活動を見透し、幼児の要求や感情を受けとめ、幼児の活動がうまくいくように、必要とあれば、いつでも援助や準備のできる保育者であることがたいせつなことがある。

(v)

保育者といっしょにみんなで遊びたい

さて、これまで述べてきたような活動で、『自己をじゅうぶんに表現』した幼児たちは、こんどは、自分でだけではできない活動を保育者に要求する。それは、幼稚園教育要領のことばで表現すれば、『学級全体で行なう経験や活動』ということになろう。

幼児は、『自己をじゅうぶん表現する』なかで、『あの子と遊びたい』『あの子と遊べるかしら』というように友だちを要求する。五歳児ぐらいになれば、四・五人の友だちはうまく遊べるし、その中でさらに、自己をじゅうぶん表現していくことが可能である。

しかし、学級全体で活動することは、幼児たちにとつては不可能である。そこで、学級全体で、みんなもいっしょに活動したい

という要求となり、それを保育者が中心となつてしてくれることを要求する。

うたをうたつたり、リズムをしたり、リレー遊びやゲーム遊びをしたりなどの活動は、みんながいつしょでなくては興味のない活動である。

しかし、このような学級全体でする活動は、幼児にとっては、ひじょうに緊張し、疲労のはげしい活動である。だから、あまり長時間にわたることには無理がある。そこで、緊張の解消的な条件の多い、ゲーム遊びなどを中心としながら、緊張、解放のリズムを、この活動の中にじゅうぶんとり入れるとともに、いろいろな変化をもたせていく必要がある。

学級全体でする活動は、一日の生活リズムからみると、『じゅうぶんの時間をかけて、自己をじゅうぶんに表現』したあとにくることが望ましい。このような一日の活動のリズムのくり返しは、幼児の活動にとって、もつとも基本的なものであろう。

(vi) 幼児は生活リズムのくり返しと変化を要求している

幼児の活動は、一日を単位としてみると、これまで述べてきたようなリズムのくり返しが中心となろう。だから幼児は、そのリズムの中で安心して活動ができる。

せっかく、幼児がやりたい活動をみつけでとりくもうとしたときに、保育者が無思慮に、または自分のもつてている計画だけに従って、俗にいう『お集り』がかかつたりして中止されることは多くては幼児は本気でとりくもうとする気力をなくしてしまうだろう。だからといって、じゅうぶんに自己を表現することはもつともたいせつなことではあるが、毎日同じようなことのリズムのくり返しでは、そのリズムになれて、マンネリズム化してしまう恐れもでてくる。

幼児は、生活リズムのくり返しを要求するとともに、ときにはそれを変化させてほしいといふことも要求しているのである。園外保育、誕生会などの行事は、このような面でひじょうに有効である。しかし、このようなことも、よく考えてみれば、一年とか、学期とか、月とかを単位としたくり返しのリズムでもある。そこに、一日の幼児の活動をさらに調整する長期の計画が必要であり、そういう大きなサイクルでのくり返しは、一日の活動に変化を与える、一日の活動がより充実していくことになる。

(3) くり返される活動と発展する活動

これまで、幼児の要求を中心にして一日の活動をみてきたが、これを活動という面からみていくと、幼児の一日の活動の中を、くり

返される活動と、発展する活動とに分けることができる。

つまり、朝登園して、下靴と上靴をとりかえ、先生とあいさつ

をかわし、衣服を着替え、便所にいったり、うがいをしたりし

て、いろいろな活動をし、あとかたづけをして食事の準備をした

り、食事をしたりするというような、一連の毎日くり返される活動がある。これらの活動は、それぞれの幼児の生活を構成している単位であり、このようなくなり返しは、園の生活の中でひじょうに意味があるものである。逆にいえば、これらのくり返しがあるから幼児の生活があるのであり、これらは、くり返されるたびに、幼児を発展させていくものである。

一方、このようなくなり返しに対して、幼児が自己を表現するよくなき活動は、リズムからみるとくり返しではあるが、内容において、前述のように、一日の中で相当に変化し発展する場合が多い。そのため、保育者はどちらかといえば、幼児の生活がないがしろにして、そちらの方にばかり気をうばわれ勝ちになりやすいし、学級全体の活動で、幼児が保育者の指示に従ってうまく活動してくれたら、それで保育ができてしまったような錯覚におちいり、安心してしまったりしやすい。しかし、幼児の園の生活は、毎日くり返される活動も、発展する活動も、ともに幼児を発達させるたいせつな活動であることに留意しておきたいものである。

そして実際には、毎日くり返される活動の時間は、園の生活の中で、相当の時間をとっているのである。

(4) 幼児の一日の活動と指導

さて、これまで、幼児の要求を中心に、一日の活動の流れをみてきたが、幼児の要求を、どのように受けとめ、見透し、それをくみとり、さらに、それらの活動がよりよくなされるように準備するかということが、指導のもっとも基本的な問題になろう。

とくに一日の活動は、その過程においてもきわめて具体的であるので、指導もきわめて具体的なものとなろう。

だから、よりよく指導するためには、一日の幼児の活動の、より具体的な変化についても、幼児の発達をも含めて具体的に理解していくことがたいせつである。

そこで、以下に、自己をじゅうぶん表現する活動を中心として、幼児の活動の変化を、「幼児のはじめてとりくんだ活動」「幼児の一日の活動の変化」という二点から、考えていくことにするが、この問題については次号にゆずることにする。

(註) 四日市市立泊山幼稚園「幼児にのぞましい経験や活動をもたらせるには」—保育の過程を中心として— 昭43

二年・三年保育

五歳児の二学期に臨んで

永山暁美



(一) 二学期になつて

七月号で、五歳児の一学期について述べましたが、ここに二学期の問題について考えてみたいと思います。

五歳児にとって、二学期の四ヶ月は、どの子どもも心身ともにたくましく成長し、二年または三年にわたる幼稚園生活の中で、最も充実した活動の時期であると思います。従って、この学期には、特に戸外活動を盛んに行なって、体力を増進し、それにともない強い精神力もきたえていかなければならないと思います。

楽しい夏休みが終つて、皆の元気な顔が揃うと、日焼けした肌、いきいきとお互いの経験を話し合う姿などに、ひとりひとりがどんな夏休みを過してきただかがわかるような気がします。一日も早く、家の人に記入してもらった夏休みの生活表に目を通して、その間の子どもたちの生活を把握し、二学期の活動に効果的に結びつけるようにくふうしたいと思います。一方、生活面では四十日余り団体の行動から離れ、それぞれの家庭にあって、よくも悪くも家庭の影響を強くうけていますから、早く規則正しい生活に戻ります。また、家庭の事情によって、帰省、旅行などで豊かな経験

験をした子どもと、あまり外出する機会に恵まれなかつた子どもでは、社会活動の経験が、かなり大きくなっています。

そこで、各自の経験や成果を皆の前で発表する機会をたびたび設けて、種々な経験を皆が分け合うようにしたいと思います。また、夏休みの間に十分体をきたえた子どもと、そうでない子どもとでは、体力の差が大きくなっていますから、九月はじめには、発育測定、健康診断などをして、七月末のデータと比較し、問題のあるときは家庭と連絡をとり、なるべく早く回復するような手段をとらなければなりません。このような夏休みの整理は、おそくも二学期はじめの一週間のうちに完了したいものです。これが終わると本格的な二学期の開幕となります。

(二) 二学期の教育計画を実践するに当たつて

五歳児の教育計画の全体の骨組みについては、すでに七月号に述べましたので、ここでは二学期特有の心構えについて考えてみたいと思います。

(1) 豊かな経験をさせる

まず第一に健康な体を作るために、思う存分戸外活動をさせたいと思います。二学期は都合のよきことに、自然の移り変わりの

変化が大きく、暑い夏の名残りから、紅葉のさわやかな秋を経て、寒くきびしい冬への移行と、新しい経験の好きな幼児たちの興味や関心をひくものばかりが待っています。幼児たちは、この自然の中で生活する間に、動物や植物、自然現象の実態を、遊びの中経験し、把握していくます。

こうして、環境の中で生活しているうちに、身体の動きも大きく活発になり、それに伴って活動範囲、経験の内容もどんどん広がっていきます。この活動の中で、自分で考え、行動し、発展させる力を養うとともに、友だちとも協力して、自分の力を二倍にも三倍にもいかすように指導していくたいものです。

また二学期には、集団的な行事が多く、同じ目的に向かって協力し、築いていく機会が数多くひかえていくので、社会性を身につけるよい時期となっています。

(2) 五歳児後期のまとめ

二学期の五歳児にとって、一つの大きな問題は、小学校進学をあと半年にひかえ、幼稚園生活の仕上げをし、進学をむかえる心と体の準備をさせることではないかと思います。二学期のカリキュラムの中にも、この問題に重点がおかれてきています。

ここで注意をしなければならないのは、生活年齢の問題、即

ち、早生まれとおそ生まれの子どもの間にある個人差ということです。一方では、進学に必要なレベルまで引上げるという目標があげられていますが、他方ではこの個人差を指導者は常に念頭において、適切に進めていくことが何より大切なことだと思います。劣等感をもつたり、意欲をなくしたりすることのないようには、その子どもが発達に応じていっしょうけんめいやつていれば、評価し、励ますということを忘れてはならないと思います。

(イ) 五歳児らしい態度を身につける

進学への心の準備として、まず五歳児なりに自立した態度を身につける必要があります。これは入園以来つちかってきたいろいろの日常のよい生活習慣を確固としたものにし、さらに集団の中で協調していく社会性を築きあげていくことであると思います。

また、考えたり、行動したりするに当たっては、創意と意欲と根気をもって最後までやり遂げる態度、疑問や力の及ばないところは、調べたり質問をし、協力を求めたりして解決しようとする積極的な態度を伸ばしていきたいと思います。

それから、規律よく、一定の時間内に仕事をやり遂げるということも考慮に入れていかなければなりません。興味のおもむく時には、全力をあげて時間を忘れて取組むということも大切なことです、小学校の授業の態勢も考慮し、時には、要領よくまとめ

て、次へ転換するというような経験も織りませていくようにしたいと思います。これらの態度を身につけるには、日常の行動における細々とした指導の積重ねによらなければなりません。

(ロ) 知識の整理

次に、知識の面で五歳児後期に必要な多くのことがらを整理していかなければなりません。

たとえば、前後左右の観念、十までの、ものに即した数の認識の確立、使用しているクレヨンや色紙の正確な色名を覚える、ものの形や量を比較するなど、今までにつちかってきたものが、よく身についているかどうかを改めて検討する必要があります。

また、自分の名前を正しく書く、月日、曜日、時間の観念をもつ、鉛筆の正しい使い方などを、各人が身につけるように、徐々に指導もしていきたいものです。

ここで問題になる点は、ひらがなの正しい筆順を覚えるということです。幼稚園で、五歳児のこの時期でなければならない活動を十分にさせ、生活年齢による個人差を考慮すると、限られた保育時間内にこの問題を解決することはむずかしいので、たびたび家庭に連絡をとり、家庭内において十分な協力をうけるようにしたいと思います。

この時期に知能テストを行ないますが、コンディショ닝や、経験の有無に大きく左右される五歳児においては、テストの数値は参考程度にし、問題のある子どもを見出し、今後の指導の手がかりと考えたいと思います。また、テストの結果よりも、テストをうける態度を見のがさないことが大切であると思います。気が小さくて問題の意味を理解できなかつた場合、集中力が足りなくて最後までやり遂げられなかつた場合、落ち着きがなくてとり落としの多い場合、仕事がのろくて時間内にできなかつた場合など、どうしてふだんの能力を出し切らなかつたかを検討して、個人的な今後の指導に役立てていきたいと思います。

(iv) 運動能力の確認

体育の面についても、運動能力の総合全体の足なみを考慮して指導をしていかなければなりません。

正しい姿勢を保つ、歩く、走る、跳ぶなどの基本動作から、固定遊具（低鉄棒・太鼓橋・ジャングルジム・雲梯・棒登りなど）を使いこなすこと、平均台、飛び箱などを個人の力に応じて経験するように配慮します。また、まりつき、繩とびなど、リズム感覚を要する運動、球を投げたり受け取つたり、障害物よけ遊び、でんぐり返し、手足の複合体操など、協應動作や、体全体の柔軟性、敏捷性を要する運動などもとり入れ、これらをゲームなどで

楽しく興味をもつて練習できるようにくふうしたいと思います。近頃の都会の子どもは、危険な交通事情などから、家庭へ帰つてから自由な戸外あそびが少なく、通園にもスクールバスなどを利用し、歩くという機会が少なくなっていますので、体力、耐久力も劣つてゐると思います。そこで幼稚園ではつとめて、歩いたり、走つたりする訓練をするように心掛けが必要があると思います。

知能テストと同じ立場から、運動能力テストを行ないます。このテストは実施に際して五、六名以上の人手を要しますので、負担が重いのですが、指導上参考になるデータが得られます。この結果、肩越しに球を投げることや、懸垂力、片足とびなどで、経験の不足を発見することもあります。このテストも得点は問題にすることはある意味がなく、指導の手がかりに利用するといつています。運動能力テストは、皆の目にふれることが多いので、身体の劣つている子ども、運動の得意でない子ども、内気な子どもなどは、その能力を出しきれない場合があることを考慮に入れ、ひとりひとりを励まして力一ぱいやらせることが大切なことだと思います。

(三) 二学期の展開

二学期には、幼稚園の主な行事でもあり、子どもたちが喜んで全力をあげて参加する行事が集中しています。そして、その一つ一つの行事が終わることに、どの五歳児も大きく成長して、心身の力が加わっていくのが、よくわかります。

〔九月〕

(梨もぎ)

多摩川べりに沿って軒なみの梨園は、八月末になるとわかに

活気つき、お客様をよぶ色とりどりの旗がはためいています。夏休

みの話合いの中にも、ぶどう狩りや梨狩りの話が出ますし、秋の実のりを自分の手の中に入れることは誰にとっても楽しいことでしょう。五歳児の級は、保育時間中にスクールバスで毎年契約をして馴染みになっている梨園に出かけます。梨園では、管理のおじさんから梨の育て方、種類、もぎ方などについて説明をきいて後、めいめいがあれこれと覆い袋のかかった梨を物色します。今きいた注意を守って、好きな梨を二個ずつとり、家に持つて帰りますが、覆いの紙袋をとつてみると、一番大きいのをよつたつもりなのに予想外に小さかつたりしてがっかりすることもありますが、友だちのものとくらべ合つたりして、とても楽しそうです。また、背のとどかない友だちを抱いてとらせてあげているほほえ

ましい姿も見うけられます。一方、早く梨をとり終わってかばんの中にしまいこみ、虫とりに余念のない男児もあります。幹にたくさんみつけられる蟬がらを集めたり、落葉のかげのこおろぎを揃めたり、この方面的収穫も魅力があるようです。この梨もぎの経験のあとで絵を描いてみると、梨の枝が下方からわかれ曲りくねっているようす、格子に組まれた棚のようすなどがよく描えられており、五歳児の経験による成長ぶりに驚かされます。

(運動会)

二学期が始まり、第一番目の目標は、附属小学校と合同で行なわれる運動会です。九月最後の日曜日に行なわれますので、夏休み気分がおさまる頃から、去年の運動会のことを話し合い、期待を高めるような環境作りをしておきますと、早速自由遊びに反映し、かけっこ、リレー、綱引きなど仲間を集めてやり始めます。

運動会には、五歳児だけは小学生に混つて開会式から参加するので、整列、ラジオ体操などを敏捷に、規律正しくするという経験から始められます。やがて、競技や遊戯の練習が始まると、種種の団体行動が多くなり、九月二十日までの短縮保育中はどうしても自由遊びの時間が少なくなってしまいがちなので、十分注意しているのですが、時々、「先生、遊ぶ時間が足りないよ」と抗議

されることもあります。しかし五歳児になると、運動会に参加するのだという意識があるので、二、三人の例外を除いては皆、いつしょくげんめいについてきてくれます。こうした努力の積重ねによって、運動会当日には、自信をもつて力いっぱい活動し、満足感を味わうことができるのだと思います。

運動会が終わり緊張の山がすぎてほっとしてみると、いつの間にかひとりひとりに五歳児らしい頼もしさが身につき、また級全体としても力強いまとまりの力を感じられるようになっていました。この力がこの後に控えているいろいろな活動の礎となって、五歳児が大きく成長する一里塚になっているのだと思います。

運動会の経験で団体行動はスムーズにできるようになりましたが、遠足地では集団の一員として皆で楽しむことや、公衆道德を実践することをしっかりと身につけておきたいと思います。そしてけがや事故をおこさないように各自が自覚し、楽しい思い出の一つとしたいものです。

〔十月〕

(遠足)

一学期の遠足で、五歳児は付添なしで参加し、自分で責任をもつて処理するという経験をしていますので、秋の遠足では、思ふ存分自然の中でかけまわったり、転がったり、うまとびをしたりできるところを選んでいます。また、落葉拾いをしたり、木の実を拾ったり、虫とりなどもできるところがよいと思います。

現地を観察した先生からいろいろと話を聞き、自分たちの経験にも照し合わせて、遠足地での自分たちの活動を予め予測して、

(落葉、木の実拾いの園外保育)

(稲刈りの田圃見学)

私たちの幼稚園は、丘陵や田園が近くに散在し、四季の移り変わりを楽しむことができます。しかし、よく注意をして見ないと、秋の自然はどんどんかけ足で過ぎていってしまいます。ながらかに続いた丘を色々な黄葉を見て見当をつけ、鎮守のお社の境内にどんぐり拾いに行ったり、高い石段のあるお寺の大銀杏の葉を拾いに行ったりするのに、ちょうどよい頃合いを見はからって出かけることもなかなか骨が折れます。十年ほど前には、足の訓練も

かねて三十分位の距離ならば二列に並んで歩いて行つたものですが、現在では道路を歩くことは危険なのでスクールバスを利用しなければなりません。現地についてからは、子どもたちは水を得た魚のように、あちらこちらをとびまわって、自分で拾つた収穫物を実感をこめて観察することができます。どんぐりには丸いものや、細長いものや、平たいものがあることを発見したり、お互に何個拾つたかを数え合つたりしています。また松ぼっくりの傘の間から出てきた種子が風にのってとぶのを見たりして、それらのものを幼稚園に帰つてからもいろいろな遊びや製作の材料にしています。また、銀杏の落葉が三十センチ以上も積重なつた凹地では、「葉っぱのお風呂みたいだね」といつて、その上でとびはねたり、また、赤ちゃん葉っぱからお父さん葉っぱまで、大きさの順に丹念に揃えるのに苦心をしているグループもあります。ある子どもはひらひらと落ちる葉をつくづくと眺めて、「先生、あの葉っぱもこの葉っぱも浮いて降りてくるようだね」と詩情に浸つていました。帰りには皆、手に持ちきれないほどの銀杏の葉をおみやげに持つて帰り、またいろいろな活動の材料になっています。

六月の田植時と、十月末の稲刈りの時期には、農業をしている卒業生の父兄に、きまって知らせていただき、田圃のようすを見学にいきます。田植時には、細いしなやかな緑の苗が涼しげに植

えられていくのを見せていただき、畦道や小川で蛙やえびがにとりをして遊んだ田圃が、秋にきてみると、黄金色の実を鈴なりにつけて一齊に頭を垂れているので感嘆の声があがります。農道を歩いて稻を鎌で刈りとるようすをみせていただきたり、刈った稻が稻かけにずらりと干されているようすを見たり、脱穀機からもみがらをかぶつた米粒が出てくる収穫のようすを見たりします。しばらくするとどこかで「蛙がいなくなつたよ」という声があがつたり、たまに茶色のばつたがとび上がるのを争つて追いかけたりいろいろな草の実を摘んだり、いのこずちなどをセーターの胸につけてアクセサリーにしたりして、子どもたちはこのような副産物に夢中になってしまいます。しかし、実際に働いている農家の人が身近に見ることは、子どもたちの心に大切なものを残してくれることと思います。

〔十一月〕

(展覧会)

今までにしてきたいろいろの経験をその都度いろいろな方法で表現してきたものを整理してみますと、五歳児の思考の傾向や理解力、表現力がよく現われているように思います。また、個人や、グループの自由な発想による表現物も皆に見せていつしょに

楽しんでみたいと思うものがたくさんあります。そこでそれらを並べて幼稚園中のお友だちや、家の方たちもお招きして、展覧会をしましょうという話し合いを始めます。今までに経験した展覧会のことを参考にして抱負を話し合いますと、毎日誰かが家庭からいろいろの材料を抱えて登園するようになり、級中が次第に製作の意欲につつまれてきます。そこで教師は、製作に必要であるうと思う材料や、補助材料を豊富に整えることが大切な仕事になります。百貨店や、教材を扱う店に行つては、研究をしたり、買い求めて実験をしてみたりして、子どもたちの相談相手になつて展覧会のもり上がりに全力を注ぎます。

五歳児になると、級で相談をして一つのテーマをきめ、それに向かって全員が協力するということも、興味や意欲を湧かせる原動力となります。たとえば、この頃に出発する「ふじ」をテーマとする南極のようす、宇宙や月旅行にかける興味や期待、高層ビルや高速道路や立体交叉道路への関心、その他動物園、遊園地、秋の自然、童話の国など、級中の力を結集して、くふうや努力を積重ねていくと、驚くような力強い立派な製作ができ上がります。

こうして半月から一月かかる飾りつけまででき上がった展覧会は、どの室も子どもたちの持つ力と、生活の活気にあふれていて、展覧会を見に来た人々に、楽しさと感銘を与えてくれます。

また自分たちの製作を、得意気に家人に説明する姿が、会場のあちこちで見られ、ほほえましい光景です。

〔十二月〕

（クリスマス会）

宗教的な意味ではなく、子どもたちに楽しい夢を与えてくれるサンタクロースの童話を中心に、年の暮のしめくくりをかねて、クリスマス会をしています。幼稚園全体で一学期の終わり頃にしたような会をもつたり、ある年は各級でそれぞれのアイデアのクリスマス会を計画します。予め百円程度の贈物を家庭で用意していただきて、きれいな紙やリボンで飾つたものを、室の一郭にためておきます。当日はゲームに織りこんだり、くじ引きにしたりいろいろな方法で、この贈物の交換をします。各級で会をする時など、五歳児は毎月のお誕生会で、このような会をもつことが上手になっていますので、とび入りの芸が出たり、サンタクロースが現われたり、年の終わりを楽しく過しています。

こうして、重なったり、まじったり、一人であつたり、おおぜいの中でいろいろの経験をして、力強くのびた五歳児は、淡い小学校進学の希望をもつて新しい年を迎えます。（洗足学園幼稚園）

二学期の保育の実際

幼児の仲間あそびの指導

松 井 円 戒



はじめに

二学期をむかえた子どもたちは、それぞれに一段と成長をみせ、動きがぐんと活発になって、あそびの内容も深まり、友だち関係も一人あそびの域を脱して、「仲の良い友だちがほしい」「友だちといっしょにあそびたい」と要求も深まってまいります。抵抗なしに集団に入していく子、集団に入るテンポのおそい子、腕力をもって他を制する子、いやいやながらしていくいく子、ボス的存在の子、限られた友だちとしあそべない子など、集団としてのいろいろな問題が頭をもたげてきます。

われわれ保育者は、いつも子どもたちといっしょになつてあそぶ。抵抗なしに集団に入っていく子、集団に入るテンポのおそい子、腕力をもって他を制する子、いやいやながらしていくいく子、ボス的存在の子、限られた友だちとしあそべない子など、集団としてのいろいろな問題が頭をもたげてきます。われわれ保育者は、いつも子どもたちといっしょになつてあそ

びながら、ひとりひとりの子どもに目をむけてその実態を捉え、時には話し合ったり考えたりして、友だちと協力しあうことの重要さや、意義をよく知らせて理解させ、それらの態度が身についていろいろな友だちと接し、ひろがりを作り、深まりを濃くするように、ひとりひとりの幼児から、クラス全体、園全体が活発に動くようにくふうしたいものです。そのために私の園では先生が作つた計画の方へ子どもを引張りつけるのではなく、先生が子どもへの生活へうまく適応していくような方法をとっています。

生活を教育へ引張ったのでなく、生活そのままへ教育をもつていくといふところに大きな効果を感じさせられるのであって、組、室先生、時間というわくに縛られることなく全部を開放し、多角的に流れているようすや、目的生活をよく見あまらず、流

れをつかみ、適當な形態で幼児の興味や欲求を満足させることができます。できるように、全教師の和をもって当たっています。

次に二つの具体例について述べてみます。

実践例A 自然発生の仲間あそび

十月中旬お天気が良かったので、お弁当を持って幼児の足で一時間足らずの郊外にある向山へ、園外保育を行った次の日の朝のことである。仲良しのAとBが、砂場で何か話し合いながら、大きなスコップで山を作っている。

教師「大きな山ができるているのね」と話しかけると、A「これはきのう行つた向山で」B「先生C君きどる？ きたら僕らが砂場で向山を作りよう」というて、ここへくるようについてよ」といいながら、山作りにいっしょうけんめいである。

「先生もその隣にあつた山を作ろう」と少し離れたところへ、作りかけると、そばで見ていたEとDが共鳴して、「先生、手伝

つてあげるから、A君たちの山に、負けんように大きいのをしよう」と急ピッチの山作りが始まつた。「先生らに負けるもんか、もつと大きくするぞ」とA、Bたちもはりきつて、両方が競争で、どんどん二つの山が大きくなつていつた。

途中、「よせて」と入つて来る子、「負けるな」とスコップを持つて来る子、また、「早く手伝つてよ、先生の方が負けそなによ」と消極的なN男、M子にささいかけて、参加させたり、「わい、大きい山か、僕もしよう」と入つて来る子、いつも先生とあそびたがる女の子の加勢などで、どちらも五、六人のグループができて、一致協力しての山つくりに、砂場は活氣づいた。

子どもの背丈ほどの大きな山ができ上がり、スコップでたたいて、小さい積木をもつて来て、石段を作り出すなど、おたがいに充実した山ができ上がつた。「おい、橋をかけてつなごう」と一人の発言でみんな協力して、ビニールパイプの長いのを持ち出してくる子、橋げたに積木をえらんでくる子、各自が創意をこらして、橋作りにけんめいとなる。「下からの道もつくろうや」と道作り、歩道、高速道路まで砂場全体へと広がつていつた。

いつもおとなしいT子、S子の二人がずっと離れたところで小さな山を作つていた。

この山へも大きい山から道路が、何の抵抗もなく開通していく。三つの山のグループは、自然に一体となつて山あり、川あり、海あり野原ありと発展していつた。「先生、僕ら机を出していくから、早く紙やクレヨンを持って来て、自動車や人間を通ら

せてあげるんじゃから」とさいそくして、それとりかかる子どもや、園庭の隅の草を取ってきて、山に植える子どもなど、それその場において、自分の創造力をけんめいに表現して、大きなパノラマができあがった。

これは、興味のある、A、Bが、中心となつて自分たちで、あそびを生み出し、考へ出したものであつて、決して教師が強制したものではありません。教師も仲間の一員となつて、行動を共にしたり、仲間づくりに協力したりすることは、もちろんですが、時には、適切な助言を与える必要があります。このあそびが、このように発展し、仲間のつながりが深まつていつたことは、教師が幼児一人一人をよく見つめて、おののおのの持つ能力を、十分に發揮できるように、配慮したためと思ひます。

実践例B 教師が意図した仲間あそび

口数が少なく特に集団に対して、自分の欲求を言葉でうまく表現できない子、またいつも限られた友だちとしかあそべないような子ども十人ぐらいを、他のグループのあそびの邪魔にならないよう、意図的に小さい保育室に誘う。

(子どもが最も興味を持つっている生き物、秋のいろいろな虫、バッタ、コオロギ等を用意しておく)

教師「みんなここへ来て、らん、いろいろな虫がいるよ、見たことがある?」「ある」と小さい声でやつと答えたA子、ただ、だまつてうなずくT子、ニヤッと笑つて教師の顔を見る子、教師「どうじで見たの」A子「お兄ちゃんがつかまえて来たん」教師が「誰々ちゃんは」「誰々ちゃんは」と指名して聞くとやつと答える程度だ。この場合幼児たちは、何をするのか、何が始まるのかと、ある程度の不安を持っていると思うので、この場では虫についての話し合いになるべくさけるようにした。

教師「きょうはね、この虫たちが、みんなといっしょにあそびたい、あそびたい」といつているのよ、かわいがつてあそんであげてね」と虫を一匹出して、とばしたり、手のひらにのせたり、また子どもにも持たせたりして危険のないことによく知らせた後、全部の虫を放し、教師「さあ虫さんがたくさん出たよ、いっしょにあそびましよう」と教師も子どもといっしょになつてあそんだ。

その中で、あまり口を開かないM子も、思わず「アッ、とんだ//」という。ほかの子も「はやいなあ」「よくとぶなあ」「アッうんこした」などと口々に発言している。また動作の遅いN男も

次から次へと虫を追いまわして、日頃は見られない状態が見受けられた。頃を見計らって教師は、そつとあそびから抜け出し子ども同士のあそびに任せてみた。

(これは教師を意識せず子ども同士の活動、ふれ合いを深めたいためであって、放任しておくのではなく、子どもの活動のようすには絶えず気をくばり、必要な時に手助けをすることはいうまでもないことである)

ひとしきりあそんだ後「虫さんありがとう、またあそぼうね」とみんなで園庭の草原へ放してやった。

このように、教師が意図した仲間あそびはこの場だけで終わる

のではなくして、材料や友だちなどをかえ、いろいろな機会を与えて、あそびをとおして自分の能力をたしかめ、自信をもたせて、仲間あそびへのきっかけを作り、さらに自分から意欲的に仲間入りができるよう指導していかなければなりません。

後者は幼児一人一人の生活を見つめた時に自発的活動だけにたよらず、人工的に、意図的に、能力、性格、生活経験、趣味などの優れたもの、劣ったもの、交わったもの、いろいろな組合せによるグループ作りをして、バランスのとれた生活経験をさせることは、もっとも重要なことです。

この面においては、題材、興味付け、材料、教師の保育技術の点などが、重大な問題点となることです。学級全体で行なう経験や活動の場合も、このことがいえると思います。

幼児一人一人を見まもり、自然の流れを、よく見きわめて、欲求が満足されるよう教師の経験をいかし、適切な方法によって幼児の経験を充実、発展させ、社会的に人間関係を密にし、みんなが全體の中で、協力して遊べるようにしむけていかなければなりません。

まとめ

実践例としてあげたあそびのように、幼児が自発的に生み出

(倉敷・御園幼稚園)

幼児の言語研究一

—幼稚園児の話しコトバの実態—



西ノ内多恵子
伊東照子
村田和子

◇はじめに

本研究は個人研究ではなく、共同研究のかたちをとつております。昭和四十年に着手して現在まだその途上にあり、目的到達までには道遠しの感があります。

分担は三歳児を西ノ内多恵・四歳児を伊東照子・五歳児を村田和子が手がけております。私共で検討した結果・第一回目は、目的・方法、および基礎資料作成について、並びに基礎資料の一部紹介を、第二回目は、基礎資料にもとづく品詞分類・名詞の優勢化・名詞に見られる子どもの認識と発達等の名詞論を試み、第三回目は、名詞に次いで重要度の高い動詞をとり上げ、各発達段階における動詞の使用傾向および動詞の語原的分類の試み、等につ

いて述べることになりました。

今までには年齢ごとの分担で進めて来ましたが、今回は、名詞ながら名詞を担当する者が、お互いの資料を使って、発達段階を追いか考査する方法をとりました。

一、目的について

最終の目的は「幼児の基本語彙選定」にある。basic words 即ち「一つの言語において最も普通に用いられる基本的な語彙」が幼児の場合選定されれば、保育者にとって言語指導をする際の一つの手がかりが得られるし、また絵本や童話に書かれているコトバが年齢に応じたものであるか否かの判断の基準にもなり得る。さらには作家はそれら基本語彙をめどとして作品を創る場合も考

えられる

大きいことはいいことだ、ではないけれどこのような大目的を

立て、それに到達する一段階として、私たちは幼稚園児を対象として語の採集に取り組み、分析と考察を試み、その結果をわざかずつではあるが、保育実践の中でコトバの指導を考える際の参考としている。

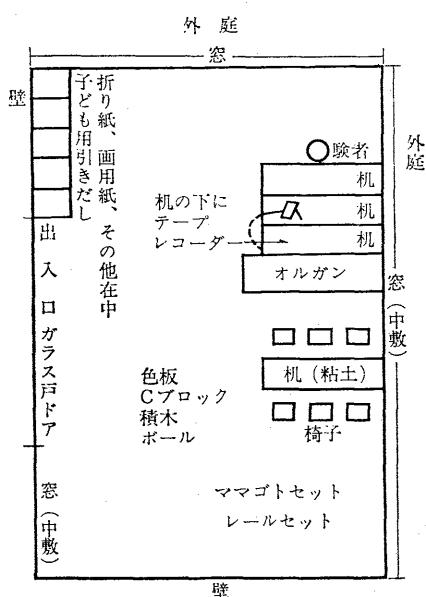
この小論のテーマを「幼児の言語研究」、副題を「幼稚園児の話しこトバの実態」としたのは、最終目的に対して余りにもかけへだたつて、現段階をかえりみ、前記の「とき枠づけを行なった。

二、方法について

(1) 語を採集する一般的方法

幼児のコトバを採集する方法として次の諸方法があげられる。

- (B) 幼児語検査カードを使用する方法
(C) 国語辞典のアの項から順に被験児に問い合わせる方法
(D) おとなとの会話を持ち、両者の会話の中から幼児語を採集する方法



これらの中から私共は(E)の方法を選んだ。その場合に次の諸点に留意した。

(D)を選んで実施した時は、テープレコーダーをきて園児の家庭に出かけて採集したりしたが、結局大変な煩雑さを伴うため、(E)を選んだ。そして、子どもたちが日常親しんでおり、活動の場でもある保育室に決めた。保育室には玩具のコーナーを設け、遊びの種類は子どもの選択にまかせた。だからある場合は、一つの遊びが三十分以上も続き、ある場合は、五分・十分刻みに遊びが変

化する場合もあった。一例として三歳児の場合、保育室での採集時の模様を略図で示すと39頁下段のようになる。

(2)時間の統一

日により多少の開始時間のずれはあるが、保育の終わったあと、二名ずつ特別に残し、採集時間は三十分とした。牛島義友氏・森脇要氏の語彙調査の場合も、採集時間は三千分と限定されており、この研究結果に比較して考える意味もあり、また子どもの疲労度も考慮したためである。そして、一人の子どもにつき、日を変えて、最低一週間は間隔を置き、三回採集した。

(3)採集時の験者の態度

子ども同士の自由な遊びによる自由な会話を建前とし、験者はできるだけ子どもの会話には参加しない態度、いわゆるノン・ディレクティブな方法を貰いた。たとえば「先生はここで勉強しているから、あなたたち二人で遊ぶのよ」など、あらかじめ子どもと約束を交わし、それでも何度も話しかけられるので、その場合は、相槌を打ったり、簡単な受け答えにとどめた。

(2)語を探集する具体的方法

「風の中の羽のように」空間に消え去っていく発話や会話を、どのような手立てで文字化するか、私たちは用意周到を期して、録音法とメモ法を併用した。略図に示したようにテープレコーダーを机の下にかくし、マイクのみ机上に載せ、なるべく機械の方

No. 1	
M	あたしもネ
T	イヤーだ！
M	これおさしみ
T	え？ おさすみ
M	おさすみじゃない おさしみ
T	おさすみ？
M	ちがうの おさしみ
T	c. t. c.
M	
T	
M	
T	
M	
T	

に注意が向かないようくふうした。一方、記録用紙を用意して、最初はメモ程度に筆記したが、文字化する場合、どうしてもテープのコトバが聞きとれないことがあり、その際にメモと照合すれば非常に役立つことを発見し、以来、速記とまではいかないが、できる限り筆を走らせてメモとする方法を行なった。記録用紙は、わら判紙を縦にし、あらかじめ二人の子どもの頭文字を記入し何枚か用意すると便利である。

三、被験児について

東京・杉並区・白梅幼稚園に在籍する年少、年中・年長児を対象とした。年少組については全員を対象としたが、年中組については、語を探集する場面に適応が早く、発話、会話が比較的スム

トズに行ないやすいと考えられる子どもを五名選んだ。

年長児は追跡研究のかたちをとり、三歳児の時に被験児となつ

た子どもの中から五名選んだ。五名という割り出しは、私共の研

究時間や労力から割り出した人数であり、今後は各年齢ごとに最

低十名ずつは対象としなければならないと考えている。

日本保育学会に発表の際「被験児のIQについて調査している

か否か」の質問を出されたことにより、その時点で I.Q. 調査の可能な子どもについては早速実施したが、全員にわたっていない。（卒園等のため）この点も今後は不備のないよう調査したいと考えている。

四、基礎資料作成について

録音した語を文字化して基礎資料を作成する。その際、次のようにうな諸手立てを講じたり留意点とした。

(A) テープから聴き取ったコトバを一語一語正確に写し取った。たとえば、「センセー」というところを「チエンチエー」と発音してあれば、「センセー」と訂正して申し取らざるに発音通り「チエンチエー」とする。

(B) メモと照合しても、どうしても聞き取れない不明瞭な箇所は

次のように～～線であらわし不明のままでする。

例

T子 あかーあかだーあかぐみー

M子 あかーあかだからあかちゃん

十一

子あからあかちゃん

ト子 ハハン——— そうするとあかちゃん

(c) 一回の録音時に二名の子どもを扱ったので、文字化する際

男女の組み合わせならば男児は青インクで、女児は赤インクで色わけして表記した。また同性の場合には、そのいずれかが明確であるよう色分けし、個人別に品詞分類をする際便利なように配慮した。(右の③の例は、印刷上・赤・青の色わけができないため、

(D)発音されたものはすべて書き写す建前なので、「ハハハハ」という笑い声や「タターン」等の擬声・擬音・擬態語もすべて表記した。

(回文、いわゆるセンテンスは、話している時に息の切れだといふところで横線を引き一つの文とした。(註①))

例

子どつち？ —あたしこれ —あたしの —

(F) 一方の子どもが発話して、相手の子どもがすぐこれを受けない場合、つまり会話がスムーズに流れない場合は、表記する場合

に、行間に△印を付し、何分何秒など時間をメモした

(G)同じ子どもの場合においても同様の印を付した。

(H)右に関連することであるが、一音一音に明確に力を入れて、途切れ途切れにというかゆっくりしたテンポで発音したものについては、その音と音の間に印を付した。

(例)

「あ り り が ど う 」

(I)録音したものを文字化する場合、発音上の未分化なかたちが多く見られるので、漢字は一切使用せず、平仮名、もしくは片仮名で表記した。そして後日整理する場合の参考のため「おはな」といった場合、鼻を意味する「おはな」なのか、植物の「おはな」なのか判断に迷わないよう、その語の傍にかつことを付して

(鼻)あるいは(花)と記入した。これは一見、おとのんの感覚では、文章の前後の脈絡から判断して、すぐその意味が汲み取れる

ような気がするが、低年齢で語の獲得が激しい時期は、ほんの少しの似た音にすぐ刺激され、全く意味の違う単語を飛躍的に発話する場面が多いので些細なことのようだが必要性を感じてい

る。

(J)また同様にして、遊びの場面が、五分、十刻みに変化する

場合は、何の遊びをしているか行間にメモをしておくと参考になる。当座は覚えていいるようでも、長い年月資料をあたためている場合には、記憶も薄らいでしまうので、ぜひこれも必要である。

(K)録音時間の三十分が過ぎた場合は、全く機械的に、そこで文字化するのを打ち切った。たとえ一文の場合途中でもそこでとどめるようにしている。

(L)文字化する作業が終わると、全体に、一分ごとの時間帯を記入して、一分間にいくつ発語するか等がわかるようにした。

これらの留意事項の中には語彙の研究に直接かかわらない部分もあるかと思うが、研究テーマを発展的に考えて、音声について、あるいは文章構造について考察する場合にも、基礎資料を使えるように配慮したためである。

(M)以上のようにして一回分の基礎資料ができ上がり、表紙に通しナンバーを付して、表紙をつけて綴じ、表紙には次の諸点を記入しておく。

- ・被験児の氏名
- ・被験児の生年月日
- ・被験児の出生順位
- ・被験児の家族構成及び親の職業
- ・録音期日
- ・録音場所(保育室名)
- ・録音時間(PM二時~二時三十分等)
- ・録音の回数(一回目・二回目・三回目等)
- ・被験児の表記の色わけ書き

(M子・赤インク) (T子・青インク)

二人の子どもの会話を文字化したものの一冊として綴じる。

これらは、その都度、表紙に記入したのであるが、今後、大量に調査する場合は、植物採集をして標本を作る場合に、台紙に貼るラベルのようなものを参考として、ガリ版刷りでよいから作っておき、使用すると手間がはぶけるように思う。

◇基礎資料作成後の雑感

録音したコトバを文字化する際に感じたことであるが、子どもの状況、遊びの内容、コトバの癖等を熟知している者が直接採集中当たつた方がもつとも望ましいと思う。たとえば自分が全然知らない地域の幼稚園や保育園に出向くとする。そこで録音し、一方自分は子どものコトバのメモに必死で、子どもの遊び場面とは余りかかわりなく音声のみをメモする。さて帰って文字化する際、もし次のような会話に出くわしたら、すっかりとまどつてしまい、記録の信頼度を疑いたくなってしまふ破目におちいりそうである。

(例)

S夫　だめだよーそのワッショイのすずをとっちゃあー

K男　えッ? —

S夫　かぶのすずをとっちゃあーだめじゃないか—ワッショイができるないよー

右のワッショイ、鈴、かぶの関連性に迷い、誤聴ではないかと迷ってしまうであろう。これは冬、運動不足になることを恐れて三歳児たちに大きなかぶをおみこし代りに作ってやり、かぶに鈴をつけて、ワッショイ、ワッショイとかつぐ遊びを取り入れたもので、験者の自分が担当しているからその関連性はわかる。

また次のような場面もあった。ロボット遊びが続いている場面で、

あッ　ごじゃーごじゃがあつたよー

というコトバが突然テープレコーダーからとび出して来た。

「ごじゃ」なる名称は一体何であろうか。解釈に苦しんだ。ようやく保育室の隅に、畳の代りに置いてある「ゴザ」であることがわかった。このようなむずかしさがあるので、子どもをよく知っている人が、採集中当たつて文字化するのが望ましいように思う。

次に文字化する際にテープを何回、いや何十回逆回転させて聴いても聴きとれぬコトバがある。音量を最小に絞って、耳をテープレコーダーにぴたりと当てて聞いたり、音量を最大にしてみたり、回転をスローにしてみたり、仲間を呼んで来て、人を達えて聴いてみたりして苦労する。ところが日を変えて、聴いてみる

と、すらすらとそのか所が理解できる。このように、ほんの一か

所のためにこざることもしばしばある。だが、聴きとるという耳の訓練を積むと次第にその苦労も少なくなる。だから最初は練習の積りで「慣れ」を早く身につけ、ある程度、習熟してから資料の作成に入った方がよいと思われる。

私たちの場合は、どうとうテープレコーダー一台を何度も修理に出しては使いこわしてしまった。

(註④) 「幼児の言語発達」(愛育研究所紀要・昭和十八年)

において、牛島義友氏は文を数える基準として、次の三つの場合を立てておられる。即ち、

①文法的に一文として完成している場合は一文と数える。

(例)

「土人だ」—これ鈴野様の御父様そつくりだ(同じ顔だ)

②休止によって切られている場合は一文として完成していないくとも一文と数える。

③複文と従属文は二文として数える。

(同著P59より)

これらを参考として息の切れたところで横線を引き一つの文

とした。

以上で第一回は終わりとします。最後に基礎資料の一部紹介をさせていただきます。前述しましたごとく、実際は子どもの頭文字は記入せず、インクで色わけしますが、印刷の都合上、ここでは特に頭文字を付しました。

◇基礎資料の一部紹介(三歳児)

I児 やーい (積木であそんでいる)

Y子 こっちにあかちゃんおるねー ちょっととまってよオー

I児 あれエ そうでした アチャバーでした そ・そ・そーで

したー

Y子 なに? そ・そ・そーでしたー

I児 そ・そ・そーでしたー

Y子 かいだん(階段)みたいになつたね あーうー

I児 ころんだら ここんどこお(置)いたんだ ぼくパビキュ

ール ここんどおいてやろう ぱくこんどねえ こやつ
てちゅるるー ちゅるるー ちゅるるー おもしろいよせ
んせい こやつてちゅるるー こやつてちゅるるー こや

つて こやつて こやつて まだやつちやアダメ なんだ
よオー

I児 まだだめなんだーまだー

Y子 まだ?ー

I児 きみらがやつちやだめなんですよーまだー

Y子 みてるのーいったいまだーへこわしちゃったからつくつー

てるのー

I児 へへーセンセこれいくよッー ピューンー

(積木を汽車に見たてて歌い出す)

〜キチャキチャーチュッポチュッポー

Y子 〜チユツボチユツボー チユツボツボー 〜ばくらをのせてーチ

ユツボー チユツボー チユツボツボー はしれよー はしれよー

I児 〜まどのそとーけむりもとぶとぶー

Y子 〜まどのそとーけむりもとぶとぶー

I児 〜いえもとぶー

Y子 〜いえもとぶー はしれー はしれー はしれー

I児 〜てつこううだー てつこううだー

Y子 〜てつきようだー てつきようだー

I児 〜うれしいなー

Y子 〜うれしいなー

Y子 まねするなよー

I児 ぱくがはじめうたってのにーきみがどちゅうからーうたー

いだしたんだよー

Y子 センセーー

(帽子かけを順番に見ていく)

Y子 ねーねーここが太郎くんでねー ここが直美ちゃん ここが

都ちゃん ここが浩子ちゃん ここが佳子 ここが重雄ちゃん

ここが英くん ここが奈ちゃん ここが良ちゃん あれ?

ここにだれだらうなッ? ここだれえ? シェンシェー!

①(順子ちゃんよ)

Y子 順子ちゃんーふんふんー

I児 それぼくのおとなりの順子ちゃんですよー へへエーーば

く順子ちゃんだーいすきー

Y子 ここにだれ?

I児 だれとだれと?

Y子 ここはだれだー

I児 でもよー子ちゃんだつてべつにだいすきーべつにだいすき

だよー

Y子 ここはだれだけー 原裕志くん はー 原裕志くん

だよー (後略)

註②(漢字は一切使用しないと前述しましたが、人名についても用いました。人名は語彙数の中に数えない方針です)

(西ノ内記)

(白梅学園短期大学 附属白梅幼稚園)

日本保育学会において倉橋賞受賞

教育施設における遊びの特性について



西頭三雄児
藤井絹代・近藤清子
池龜美智子・山本勝代

I 研究の目的

幼児期の遊びは、すでにフレーベルおよびデューライなどによつて重要な保育原理として把握され、同時に保育実践を介して具体化・実証化されてきた。しかし遊びの指導を具体的にどう展開するかについては、「創造的遊び」の概念規定にみられるように、必ずしも一義的ではない。それは遊びの教育的構造—すなわち(1)遊びの発達のすじみち、(2)遊びと心身諸能力発達との関連—そのものについての見解の不統一に起因するものではなかろうか。従つて本研究においては、遊びの構造の基本的契機として思考（知覚・認識・理解）をとりあげ、それが遊びの発達にとって基礎的なことを明らかにすると同時に、(1)遊具の利用法、(2)遊びの分析、という二つの方向から、各年齢における遊びの発達的特性を把握

しようとした。

1 遊びの発達のすじみちを、幼児期の知覚、思考の発達に即しておきえようとした。

2 幼児各年齢における遊びの特性を、次の三つの観点からおきえようとした。

- (1) 遊具の利用法—遊具の利用法（①可塑性、②意図性）の分析を通して、各年齢の遊びの特性を見いだそうとした。
- (2) 遊ぶ状態（没頭・熱中・集中）を中心として、①思考・認識・理解力との関連、②興味・関心との関連をとりあげ、各年齢の遊びの特性を見いだそうとした。
- (3) さらに幼児期の特性として、前述の内的条件を規定する外的要因（①遊び仲間数、②仲間との協力関係、③遊び時間、④遊び場所）との関連をとりあげた。

さらに幼児期の遊びの基本的理解を通して、遊びの具体的指導の基本的方向を考察していきたい。

に、全能力が訓練されると考えられるからである。

さらにこの際にも幼児の遊びに対する思考・認識・理解が、遊びに没頭する基本的条件と考えられる。

II 研究の仮説

1 遊びの規定について

幼児の生活は、すべて遊びであるといわれる。しかし遊びの本質的規定となると、種々の見解が提出され、しかもそれらが対立さえしている。たとえば遺伝反復説・勢力余剰説・休養説・準備説・および基本衝動説の諸説が主なものであるが、それら見解の不統一が、遊びに対する統一的把握および指導法を困難にしている。

本研究においては、目的の項でしるしたように、遊びを教育的意味においてとらえ、幼児期の成長・発達に即して把握しようとした。すなわち幼児は、彼らの生活経験を通して獲得した諸能力を、遊びにおいて表現すると同時に、逆に遊びを通して彼らの全能力を発達させていくと考える。つまり、遊びは幼児をとりまく世界の反映であり、年齢にともなう生活経験の拡大によって、より豊かになると同時に、幼児の心身諸能力の発達にともなって発展していく。幼児は、自己の直接経験をその能力に応じて再構成し、遊びに表現する。しかも特に幼児の「遊びへの没頭（熱中・夢中・集中）」にその教育的意義を見いだそうとした。それは「遊びへの没頭」においてこそ、彼らの全能力が集約表現されると同時

2 遊びの分類について

前項の遊びの仮定から、幼児の対象認識・理解・換言すれば知覚の世界に即して、遊びを分類しようとした。しかも幼児の知覚は、人および物を対象とするところに特性がある。特に人の活動を対象とする知覚が中心となるであろう。ここに予備観察を基盤に Santa Barbara 郡・市の成人の社会生活機能分類を参照して、幼児期の遊びを次の九種類に分類した。

- A 身体的運動遊び
- B 感覚的表現遊び
- C 日常家庭的活動に関する遊び
- D 身近な職業的活動に関する遊び
- E 身近な乗り物に関する遊び
- F 身近な自然物（事象）に関する遊び
- G 既成・伝承的集團・個人的遊び
- H 架空的人物・事象の想像的遊び
- I その他

3 遊びの発達について

前述のように遊びを取り上げる時、その内容は身近な家庭・幼

幼稚園・保育園生活の反映から、より広い社会生活の反映・創造へと拡大していく。このような量的増大のみならず、生活事象（特に事象および人物）の中にみられる関係を反映するという質的变化も見いだされるのではないかと仮定した。この質的变化を把握しようとする意図から、抽象的思考である意味づけ・関係づけを取りあげた。しかし、幼児の場合はむしろ「関係の感情」とも考えられる。これを遊びの中にみられる「きまり」に見いだそうとした。この「きまり」を具体的に次のように仮定した。

- (1) 役割の分担を決め、それぞれの役目を果して遊ぶ。（お父さん・お母さん。売り手と買い手に分かれて遊ぶ。一人でも運転手になって遊ぶ）
- (2) 場の設定をとり決めて遊ぶ。（台所・陣地・店をとり決めて遊ぶ）
- (3) 遊具を他のものに意味づけて遊ぶ。（竹の棒を鉄砲として「パン・パン」と言いながら遊ぶ）
- (4) ルールをとり決めて遊ぶ。（順番・勝敗を決める。競技のルールを決める）

III 観察方法の視点

1 幼稚園・保育園（山口県内十園）における各園児の自由遊びを観察した。

- (1) 遊びは性差と関連するため、各年齢男女児同数を観察した。（延観察資料数において三歳児の女児は男児の半数しか資料が得られなかった）
- (2) 各年齢の遊びの特性を明確にするため、日頃よく遊ぶ園児を選び、継続観察した。（十月上旬～十月下旬）

2 観察の視点

- (1) 遊び時間……同一内容の遊び継続時間
- (2) 遊び場所……同一内容で長時間遊んだ場所
- (3) 遊びへの参加・協力の程度……①遊びに役割分担がみられ協力関係がある。②遊びが平行的である。③全く関係がない。の三段階に分類観察し、特性を明確にするため、②③段階と①段階の二つの段階に分類整理した。
- (4) 遊び仲間数……遊びの過程における仲間数の変動をも観察記入した。
- (5) 遊び内容の理解……遊びにみられる「きまり」という観点から観察し、次のように分類した。

・「きまり」二つ……「基地が設定され」、「サンダーバードと怪獣との争い」が始まる。

・「きまり」四つ……前述の遊びに、さらにルールをとり決め

て遊ぶ。(①基地が安全地帯②帽子を取られたら敗ける)

以上の「」とく、遊び行動および遊びの中での言葉を参考として、①「きまり」のない遊び、②単純な「きまり」(きまり一つ～二つ)をもつ遊び、③複雑な「きまり」(きまり三つ以上)のある遊び、の三段階に分類した。

(6) 遊ぶ状態……どの程度柔しいふんい気で自発的に遊んでいるかを、次の三段階によつて観察した。①夢中で没頭して遊んでいる、②それほど夢中でない、③夢中でない。特性を明確にするため①と②③段階の二つに整理し①夢中である、②

夢中でない、とした。

(7) 利用された遊具名……遊びの媒介となつたものを、すべて遊具と規定した。

(8) 遊びの中で使用された言葉を記入した。

(9) 遊びの名称……園児の言葉・行動によって、名称を決定し、前述の遊び種類に分類した。

(10) 同一系列の遊びと異なる点をも記入した。

IV 観察・整理結果

1 延観察資料数(表1)

2 遊びにみられる「きまり」と知覚・思考・認識との関連

遊びにみられる「きまり」の数の増大が、幼児の思考・理解力と関連し、さらに遊び内容に対する理解の程度と関連するとの仮定を「きまり」の三段階と精神年齢との関連において考察した。(表2)は四、五および六歳児の被観察児に、田中ビネー知能検査を実施した結果である。その結果、「きまり」の数の増大と知能の発達―理解力の発達―との関連を見いだした。そこでさらに、遊びの「きまり」と生活年齢との関連を考察した。(表3)(結果)

(1) 「きまり」のない遊びは、生活年齢の増加と逆に減少する。

(2) 単純な「きまり」のある遊びは五歳頃まで増加するが、それ以後減少する。

(3) 複雑な「きまり」のある遊びは年齢と共に増大する。

以上により、①年齢と共に遊び対象を十分理解して遊ぶようになる。別言すれば豊富な内容をもつて遊ぶようになる。②年齢と共に単なる対象の表面的模倣のみならず、対象の本質を表現する遊びに変化する。

3 遊びの分類とその発達について

表3 生活年齢と遊びのきまりとの関連

	3歳	4歳	5歳	6歳
きまりのない遊び	124 62.2%	144 61.8%	64 27.7%	24 10.5%
単純なきまりのある遊び	71 35.5	79 33.9	102 44.2	87 38.2
複雑なきまりのある遊び	5 2.5	10 4.3	65 28.1	117 51.3
計	200 100%	233 100%	231 100%	228 100%

表1 延観察資料数

年齢	資料数	男児	女児
3歳	200	135	65
4歳	233	122	111
5歳	231	119	112
6歳	228	115	113
計	892	491	401

表2 精神年齢と遊びの「きまり」との関連

	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
きまりのない遊び	3 50.0%	17 58.6%	65 66.3%	61 47.6%	23 17.8%	12 11.4%	5 15.6%	0	1 20.0%
単純なきまりの遊び	3 50.0	10 34.5	25 25.5	50 39.1	66 51.2	47 44.8	10 31.3	0	1 20.0
複雑なきまりの遊び	0	2 6.9	8 8.2	17 13.3	40 31.0	46 43.8	17 53.1	1 100	3 60.0
計	6	29 100.0%	98 100.0%	128 100.0%	129 100.0%	105 100.0%	32 100.0%	1 100.0%	5 100.0%

$\chi^2=285.886 \quad d.f=6 \quad p<.01$ 連合係数=.489

幼児の言葉および行動を基盤として、前述の遊びの分類によってさらに具体的に整理した。

(結果)

(1) 遊びの分類について(表4)

- A、身体的運動遊び ①運動遊具を利用する運動遊び(ランコ・鉄棒・ボール等) ②遊具を利用しない運動遊び(走りまわる・すべる)

- B、感覚的表現遊び ①遊具のもて遊び(水・粘土・積木などのもて遊び) ②描画遊び、③リズム遊び、④絵本鑑賞遊び

C、日常家庭的活動に関する遊び ①お家ごっこ

- こ、②おもちゃ作り、③人形ごっこ、④パーティージャンボ、⑤お客様さんごっこ

D、身近な職業的活動に関する遊び ①先生ごっこ、②本屋ごっこ、③医者ごっこ、④タクシー

- 屋ごっこ、⑤美容院ごっこ、⑥食堂屋ごっこ、⑦雑貨屋ごっこ、⑧おもちゃ屋ごっこ、⑨大工さんごっこ、⑩郵便局ごっこ、⑪自衛隊ごっこ、⑫教会ごっこ、⑬魚屋ごっこ、⑭弁当屋ごっこ

- E、身近な乗り物に関する遊び ①汽車遊び、②飛行機遊び、③自動車遊び、④電車遊び、⑤舟

表4 遊びの分類

年齢	運動A	感覚B	家庭C	職業D	乗り物E	自然F	伝承G	架空H	その他I	計
3歳	20 10.0	50 25.0	26 13.0	14 7.0	52 26.0	6 3.0	0	30 15.0	2 1.0	200 100%
4歳	30 12.9	33 14.2	63 27.0	13 5.6	30 12.9	21 9.0	24 10.3	18 7.7	1 0.4	233 100%
5歳	32 13.9	14 6.1	40 17.3	20 8.7	28 12.1	14 6.1	66 28.6	15 6.5	2 0.9	231 100%
6歳	22 9.7	8 3.5	16 7.0	23 10.1	19 8.3	2 0.9	98 43.0	32 14.0	8 3.5	228 100%
計	104	105	145	70	129	43	188	95	13	892

遊び、⑥道路
・トンネル車
庫作り、⑦モ
ーテルごつ
こ、⑧乗り物
の競争遊び

F、身近な
自然物(事象)

に関する遊び

①磁石遊び、
②動物遊び、
③虫取り、④

花摘み、⑤貝
集め、⑥山・
川・池・海作
り

G、既成・
伝承的集團・
個人的遊び

①競技をとも
なう運動的遊
び

び(サッカー・野球・オリエンピック遊び等) ②伝承的遊び(花
いちもんめ・鬼遊び等)

H、架空的人物・事象の想像的遊び ①架空的人物に関する

遊び(ウルトラセブン・バーマン・シンデレラ姫等) ②不

思議な家つくり、③決闘ごっこ、④ジヤングル探検、⑤基地

ごっこ

I、その他 ①文字遊び、②パズル遊び

(2) 年齢による遊びの変化

①年齢と共に増加していく遊び ④職業的活動に関する
遊び、既成・伝承的集團・個人的遊び

②年齢と共に減少していく遊び ⑤感覚的表現遊び・乗
り物に関する遊び

③年齢により変化しない遊び ⑥身体的運動遊び

④変則的な変化のある遊び ⑦三、六歳が多く、四、五
歳に少ない遊び……假空的遊び

⑤三、六歳が少なく、四、五歳に多い遊び……自然に関す
る遊び

以上遊びの対象からみて、年齢と共に身近な家庭的活動の遊び
から、より広い生活経験たる職業的活動に関する遊びに、さらに
はルールを中心とする事物間および人物間の関係を表現する遊び
(既成・伝承的遊び)へと発展する。

表5 三契機における遊びの順位と関連

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
3歳	興味ある遊び	乗り物E	感覚B	架空H	家庭C	運動A	職業D	自然F	伝承G
	熱中する遊び	F	C	E	H	B	A	D	G
	きまりある遊び	F	C	F	H	B	A	D	G
4歳	興味	C	B	A	E	G	F	H	D
	熱中	H	D	E	G	F	A	C	B
	きまり	H	D	E	G	A	F	C	B
5歳	興味	G	C	A	E	D	H	B	F
	熱中	H	D	C	E	G	A	F	B
	きまり	H	D	C	E	G	A	F	B
6歳	興味	G	H	D	A	E	C	B	F
	熱中	F	E	G	D	B	H	A	C
	きまり	F	E	G	D	B	H	A	C

4 遊びへの没頭（熱中・集中・夢中）と思考（知覚・理解・認識）との関連

両者の関連を、熱中する遊びと「きまり」のある遊びとの関連において考察した。さらに両者の関連を明確にするため、興味・関心のある遊び（興味・関心のある遊びは、遊び回数の多い遊びといえる）と関連させた。各三つの契機の遊びを（表5）の（）とく、その順位にならべた。（表9も合わせて参照のこと）

（結論）

- (1) 熱中する遊びと理解（遊びのきまり）とは関連がある。
- (2) 興味のある遊びが必ずしも熱中した遊びではないし、また遊び内容の理解をもつているとはいえない。

以上のことから、遊びへの没頭は、その基礎的条件として思考の契機が必要であるといえる。

5、各年齢における遊具利用の特性について

(1) 各年齢共通に多く利用する遊具……積木

年齢と共に利用度の高くなる遊具……ボール・なわ・いすん・乗り物おもちゃ

- (2) 各年齢の遊具利用の特性を明確にするため、また施設による差異を除くため、各年齢共通に利用された遊具27種類をとり出した。（積木、いす、ブロック、ままば）と道具、ボーリング

表6 各年齢共通に使用された遊具の意図性及び可塑性

	各年齢共通の遊具使用総数	27種類のもとであそびに使用された遊具数(P)	複雑なきまりの遊びに使用された遊具数(Q)	遊具の意図率($\frac{Q}{P} \times 100$)	遊びの延種類数(R)	遊具の可塑率($\frac{R}{27}$)
3歳	308	170	13	4.2	90	3.3
4歳	323	213	9	2.8	83	3.1
5歳	277	76	96	34.7	77	2.9
6歳	303	29	150	49.5	89	3.3

ル、砂・泥、絵本、人形、ぬいぐるみ、空箱・びん、粘土、紙、スベリ台、乗り物おもちゃ、竹・木片、机、ブランコ、

水、板、なわ、木の葉・実、石、バケツ、タイヤ、鉄棒・車、ハンドカー、ハンカチ)

(3) 各年齢における遊具の可塑性について

可塑性とは、一種類の遊具が何種類の遊びに利用されたかを示す。可塑率は三、六歳に高く、四、五歳に低く現われる。

(4) 各年齢における遊具の意図性について

意図性とは、遊具が意図的にどの程度選択されて利用されているかを示す。意図率

$$\text{「意図率」} = \frac{\text{「意図的」ある遊びに用いられた遊具数}}{\text{遊具の延種類数}} \times 100$$

は、三、四歳が低く、五、六歳が高い。四歳と五歳との差が大きい。

(5) 遊具利用の観点からみた各年齢の特性

前述の整理結果より、次のことが結論される。

① 年齢と共に遊具を意図的に利用していくようになる。

② 三歳と六歳は遊具利用種類数は少なく、可塑率が高い点は共通している。しかし、意図率に差異が認められることから次のように考えられる。三歳は利用遊具の種類において少ないが、一種類の遊具をいろいろな遊びに無意図的に利用している。それに対して六歳は、利用遊具の種類において少なく、一種類の遊具をいろいろな遊びに利用している点三歳児に似ている。しかし、その遊びにふさわしいように意図的に利用している。

③ 四歳と五歳は遊具利用の種類が多くなり、その遊びに合った遊具を選択し利用しようとしている。

6 各年齢における遊びの特性

(1) 興味・関心という観点からみた各年齢の特性。遊び回数の多い遊びは、その年齢にとって興味・関心のある遊びと考えられているかを示す。(表4)

表7 各年齢・各遊び種類における熱中（夢中・集中）の程度

		A. 運動	B. 感覚	C. 家庭	D. 職業	E. 乗り物	F. 自然	G. 伝承	H. 架空	I. その他	計
3歳	遊び回数	20	50	26	14	52	6	0	30	2	200
	熱中した遊び回数	11 52.4%	27 54.0%	20 76.9%	6 42.9%	38 73.1%	5 83.3%	0	21 70.0%	0	128 64.0%
4歳	遊び回数	30	33	63	13	30	21	24	18	1	233
	熱中した遊び回数	16 58.3	16 48.5	31 49.2	10 76.9	22 73.3	12 57.1	14 58.3	17 94.4	1 100	139 59.6
5歳	遊び回数	32	14	40	20	28	14	66	15	2	231
	熱中した遊び回数	19 59.4	5 35.7	27 67.5	17 85.0	18 64.3	8 57.1	42 63.6	14 93.3	1 50	151 65.4%
6歳	遊び回数	22	8	16	23	19	2	98	32	8	228
	熱中した遊び回数	16 72.7	7 87.5	10 62.5	21 91.3	18 94.7	2 100	90 85.7	26 81.3	8 100	198 86.8%

表8 热中度の遊び群分類

	熱中度の高い遊び群				熱中度の低い遊び群		
	遊びの種類名	遊びの回数	熱中して遊ぶ回数		遊びの種類名	遊びの回数	熱中して遊ぶ回数
3歳	F.自然 C.家庭 E.乗り物 H.架空	114	84	3歳	B.感覚 D.職業	A.運動 G.伝承	84 44
4歳	H.架空 D.職業 E.乗り物 G.伝承	85	63	4歳	F.自然 C.家庭	A.運動 B.感覚	147 75
5歳	H.架空 D.職業 C.家庭 E.乗り物	103	76	5歳	G.伝承 F.自然	A.運動 B.感覚	126 74
6歳	F.自然 E.乗り物 G.伝承 D.職業	142	131	6歳	B.感覚 A.運動	H.架空 C.家庭	78 59

表9 热中する遊びときまりとの関連（年齢別）

	熱中度の高い遊び群				熱中度の低い遊び群		
	熱中して遊ぶ遊びの回数	左の遊びのうち同じくきまりの遊びの回数	左の遊びのうちきまりのあなのない遊びの回数		熱中して遊ぶ遊びの回数	左の遊びのうち同じくきまりの遊びの回数	左の遊びのうちきまりのあなのない遊びの回数
3歳	84	52	32	3歳	44	6	38
4歳	63	36	27	4歳	75	25	50
5歳	76	64	12	5歳	74	53	21
6歳	131	128	3	6歳	59	44	15

※ 3歳: $x^2=27.0$ $p<0.01$ 4歳: $x^2=75.9$ $p<0.01$ 5歳: $x^2=3.1$ $0.5>p>0.01$ 6歳: $x^2=24.8$ $p<0.01$

表10 熱中する遊びと協力関係との関連（年齢別）

	熱中度の高い遊び群			熱中度の低い遊び群			
	熱中して遊ぶ遊びの回数	左の遊びのうち協力関係のある遊びの回数	同じく協力関係のない遊びの回数	熱中して遊ぶ遊びの回数	左の遊びのうち協力関係のある遊びの回数	同じく協力関係のない遊びの回数	
3歳	84	31	53	3歳	44	7	37
4歳	63	42	21	4歳	75	45	30
5歳	76	64	12	5歳	74	56	18
6歳	131	130	1	6歳	59	47	12

※ 3歳： $\chi^2=5.8 \ p<0.05$ 4歳： $\chi^2=0.4 \ 0.5 < p < 0.75$

5歳： $\chi^2=1.5 \ 0.1 < p < 0.25$ 6歳： $\chi^2=24.1 \ p < 0.01$

三歳・乗り物に関する遊び(26.0%)感覚的表現遊び

四歳・家庭的活動に関する遊び(25.0%)

五歳・既成・伝承的遊び(28.6%)

六歳・夢中・集中度という観点からみた各年齢の遊びの特徴性(表7)

条件分析によって、各年齢の特性を考察する。(表8)
各年齢において熱中する遊びを折半し、熱中度の高い遊び群として上位4種、熱中度の低い遊び群として下位4種に二分して一両群の比較により、諸条件を考察した。

①遊び内容の理解(きまりの有無)、②協力関係、③仲間数、④時間、⑤場所

①遊び内容の理解(遊びにおける「きまり」)との関連(表9)

大体において、各年齢共に熱中する遊びと、内容理解とは関連する。熱中するためには、遊び内容に対する各年齢にふさわしい理解が必要である。

②三、六歳において、熱中する遊びと協力関係とは関連がある。すなわち年齢によって、遊びに熱中するためには、遊び内容に対する理解だけでなく、仲間との関連が重要である。

(表10)

③仲間数との関連

三、六歳において、遊び仲間の契機が重要であることを考察した。従って三、六歳において、具体的に何人が適当であるかを考察した。三歳では、三人～四人。六歳では六人以上。なお遊び仲間数は、遊び内容と関連するため、遊びの種類によつて異なる。

④遊び時間も遊びの種類と関連する。大体三歳：十五分～二

(3) 熱中する遊びの諸的活動、既成・伝承的活動、身体的運動遊びで、低年齢では、家庭的活動、感覚的、自然に関する遊びである。

④遊び時間も遊びの種類と関連する。大体三歳：十五分～二

十分間。四歳・十分・十五分間か二十五分・三十分間。五歳
・二十五分・三十分間。六歳・二十分・二十五分間。

⑤各年齢における遊びの種類、遊具の配置、施設・設備等の
条件に左右されるため、熱中する遊びとの関連性をみると
は困難である。

(結論)

- (1) 三歳児と六歳児、四歳児と五歳児の遊びは、それぞれ質的
差異をもちながらも、遊び種類において似ている。すなわち
三、六歳児は共通して空想力・想像力にうつたえる遊びを、
四、五歳児は現実的なものの模倣遊びが多い。

(2) 六歳児は、遊び内容に対するある程度の客観的理解に立つ
のに対して、三歳児はむしろ現実の客観的基盤から離れた空
想的遊びをする。

- (3) 四、五歳児は、直接模倣遊びを中心とする点共通している。
しかし、四歳児は表面的な模倣に止まるのに対し、五歳児
は遊び対象（人物・事物）間の関係を表現する遊びをする。
(4) 遊具利用という観点からみて三、六歳児は一種類の遊具を
多面的に利用しているのに対し、四、五歳児は遊びに合う物
を選定し、一義的に利用している。従って利用遊具種類は多
くなる。しかし、三歳と六歳とは遊具の意図的利用という点
において非常に異なっている。

・次に各年齢の遊びの特性を図式化すれば次のようになるので
はなかろうか。

空想的遊び（三歳）→対象の表面的模倣遊び（四歳）→対
象の関係理解に立つ模倣遊び（五歳）→客観的理解に立つ
想像的遊び（六歳）

V 遊びの指導および問題点

1、各年齢にふさわしい遊具。

前述の年齢的特性にふさわしい遊具を利用度、可塑性、意図
性という観点から選択した。

- (1) 各年齢共通のふさわしい遊具…積木
(2) 各年齢におけるふさわしい遊具

三歳：ブロック、人形（ぬいぐるみ）、乗り物おもちゃ
四歳：いす、ままで道具、五歳：ブロック、絵本

六歳：絵本、ボール、なわ、すべり台

(3) 遊具の利用法からみたふさわしい遊びの種類名（表11）

2、各年齢の発達にふさわしい遊びの種類

- (1) 内的条件（興味・関心・熱中・理解力）から考えられるふ
さわしい遊び

①興味をもつと同時に熱中し、各年齢の理解力の発達にふさ
わしい、②興味をもたないと同時に熱中せず、各年齢の理解

表11 積木が使用された遊びの種類

遊びの種類 年齢	A 運動	B 感覚	C 家庭	D 職業	E 乗り物	F 自然	G 伝承	H 架空	I その他
3歳	7.3%	9.8%	12.2%	19.5%	43.9%	2.4%		4.8%	
4歳		2.8	52.8	11.1	22.2			11.1	
5歳		15.0	35.0	20.0	10.0			20.0	
6歳	2.4	2.4	19.0	28.6	9.5		2.4	30.9	4.8

表12 ふさわしい遊び

	興味をもち熱中して、理解協力関係のある遊び	仲間数	時間	場所	望ましい遊具種類	望ましい遊具がよく使用される遊び
3歳	・乗り物遊び ・架空的遊び	1人	15分	保育室	ブロック 人形ぬいぐるみ 乗り物おもちゃ	E(乗り物)
4歳	・乗り物遊び	3~5人	30分	保育室	いす ままごと道具	C(家庭)
5歳	・家庭的遊び ・乗り物遊び	6人以上	15分か30分	保育室 庭	ブロック 絵本	C(家庭) H(架空的)
6歳	・伝承的遊び ・職業的遊び	6人以上	20~30分	保育室 庭 遊戯室	絵本 ボール ボルダーナイト	D(職業的) H(架空的) G(伝承的)

力の発達にふさわしくない、③興味をもつが熱中せず、各年齢の理解力の発達にふさわしくない。

以上の三つのうち、①の遊びが望ましい遊びで、②は望ましくない遊びであり、③は問題のある遊びといえる。

(2) 外的条件から考えた望ましい遊び

仲間数、時間および場所により決まる。

(3) 遊具利用法からみたふさわしい遊びの種類（各年齢共通にふさわしい積木のみをとりあげた）（表11）

以上の観点を総合し、各年齢の発達にふさわしい遊びの種類を決定した。（表12）従ってこれらの遊びを豊かに発展させることによって、結論で述べた各年齢の特性を十分にいかすように指導することが必要であろう。

3、問題点

われわれは、遊びの発達の根底に、知覚・思考の契機を考え、それとの関連において、他の諸契機をとりあげた。しかし、この観点からとりあげるべき他の諸契機（たとえば、想像力・空想力等）についても今後研究を進める必要がある。

特に問題となつたのは、遊びの分類であった。遊び対象分類において、幼児の発達上からと、成人の把握からとの二つの視点の混乱がさけられなかつた。（テレビにみられる架空的人物の模倣と実在人物の模倣遊びとの関連等）

保育理論が具体的な保育実践の場から遊離する時、それは空虚な論理的形式化におちいる」と、逆にまた具体的な実践がその理論的根拠を見失う時、悪しき技術主義に流れるのはないかと思います。

といつて両者を安易に結びつけることに

も危険性があると考えられます。教育哲學を専攻し、あまりにも一般化・論理化に重点を置いてきた私は、生きた教育的事実に直面して、一瞬とまどいを感じたのは当然でした。日々の具体的保育実践の底に、抽象化されるにしても、それを支える本質的基盤を見いだすことこそ、保育学の主要な課題であると考えるようになったのは、現場教師との共同研究で、あつたと思います。

倉橋賞を受賞して

さいとうみをじ
西頭三雄児

この遊びの研究を通して強く感じましたことは、まず幼児教育の具体的目標の自覚化であると思います。別言すれば、「どのような人間に育てたいのか」という問題であります。

子どもたちは可塑性をもつといわれますが、それだけ保育者のあり方が子どもたちに強く影響してくるのではないかと思う。

第二に共同研究の組織化であります。

なによりも子どもたちひとりひとりの姿をみつめ、その豊かな成長を期待する

ならないと思います。このような観点から

らまず私たちは、子どもたちの姿遊びの観察からはじめました。しかしこの課題は、むしろ実証的研究にうとい私、一層大きな障害を与えるました。それは研究方法はもちろんですが、なによりも子どもたちの理解でした。

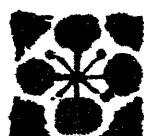
児頭三雄西

倉橋賞を受賞して

野の異なった研究者の参加が不可欠では
ないかと思っております。以上受賞にあ
たって、この研究過程において得たもの
を、反省の意味でしるしてみました。

貝原益軒の保育觀(二)

土山忠子



前稿において、益軒が前近代的兒童觀の風靡した近世社会に生きながらも、近代的兒童觀を指向し、幼児教育の重要性を知育・德育・体育の全分野にわたって提唱したことを考察した。さらに、『和俗童子訓』を中心として、益軒の幼児教育に対する基本的理念を検討したいと思う。

三、人間環境の重要性の提唱

おける二つの柱を立てている。

「……性悪くとも、能おしえ習はさば、必(ず)よくなるべし。いかに美質の人なりとも、悪くもてなさば、必(ず)悪しきにうつるべし。年少の人の悪くなるは、おしえの道なきがゆへなり。……況(んや)人は万物の靈にて、本性は善なれば、いとけなき時より、よく教訓したらんに、すぐれたる悪性の人ならずば、などかあしくならん」(卷之二)

益軒は、「凡(そ)小兒ははやくおしゆると、左右の人をえらぶと、是、古人の子をそだつる良法なり。必(ず)是を法とすべし」(卷之二)と、人間の教育においては、早く幼い時から教育する」と、子どもをとりまく人間の選択という教育に

益軒は、子どもの教育に当たって、素質より環境に力点をおいているように思われる。幼児教育の重要性を提起しているのも、「性悪くとも、能おしえ習はさば、必(ず)よくなるべし」との教育による変化を確信していたからである。今日の「教育的環境学」に至らないまでも、環境の子どもへの教育的

意義を強く認識していた。

益軒は、この教育觀を基底として、人的環境が子どもの人格的成長にとって不可欠の因子であることを力説しているのである。子どもにとって、人的環境は「極めてダイナミックなもの」⁽³⁾であり、「刺激の全体である」⁽⁴⁾と考えるわれ、この全體的刺激によつて子どもの活動や成長が導かれていくのである。・

「左右の人、正しからざれば、父のいきめ行（な）はれず。心にかなひたるとて、子の害になる人を近づくべからず」（卷之二）

益軒は、人的環境を「左右の人」と呼び、友人・乳母・教師・父母というような、子どもの成長に影響を与えるすべての人々を含めて考へてゐる。

(a) 保育者について

益軒の時代は、今日のような幼児保育施設もなく、また保育という呼称も明治初期になつて使用されたものであるから、ここでいう保育者とは、施設の保育担当者ではなく、専ら家庭を中心としたところの保育担当者即ち父・母・乳母・教師を含む広義での保育者と考へたい。

「心もことばも、万のふるまいも、皆其（の）かしづきした

がう者を見ならひ、聞ならひてかれに似するものなり」（卷之二）

一)

「師は小児の見ならふ所の手本なればなり」

「小児をそだつるには、さきにも聞えつるやうに、先乳母、^{まつゆのと}かしづきしたがふ者を、えらぶべし。……凡（そ）小児は智なし。心もことばも、万のふるまひも、皆其（の）かしづきしたがふ者を、見ならひ、聞ならひて、かれに似するものなり。

乳母、かしづきしたがふ人、あしければ、そだつる子、それに似てあしくなる。故に、其（の）人をよくえらぶべし」（卷之二）
「父たる者、威ありておそるべく、行儀ありて手本になるべきれば……」（卷之二）

益軒は、先ずすべての保育者として心しなければならないことは、保育者は、子どもが「見ならひ、聞ならふ所の手本」であるということである。そして、「かれに似するものなり」即ち、言わざ語らず子どもは、保育者に似た者になるという。その似方も、ただ表面的な言葉や動作だけではなく、心も似た者になると、保育者の子どもへの感化力の強さを語つてゐる。子どもがいかに、感受性、同化性、模倣性に富んだ者であり、保育者と子どもの人格的関係が、子どもの人格形成にとつて決定的な影響力をもつかを教へてゐる。

益軒と同時代に生きた歐州の教育学者コメニウスも「教師自

らの高貴なる模範によって、生徒を力強く感動させることである

」と述べ、現代のアメリカの教育学者ジョン・デューイも

「教師は常に真実の神の予言者であり、また真実の神の国の案内者である」と語っている。

益軒は、子どもの手本であり、模範者である保育者にとつて、第一に具備しなければならない資格は、学問よりも人格であるとしている。

「いとけなき時より、いにしへのことをしてしれる、おとなしく正しき人をえらび用（ひ）て、師とし……必（はず）邪侯（じご）、利口の人を、ちかづくべからず。かやうの人、はなはだ、人の子をそこなふものなり」（卷之二）

「才学ありても、悪しき師にしたがはしむべからず」（卷之二）

「乳母を求むるに、必（はず）溫和にしてつてしまめやかに、ことばすくなき者をえらぶべし」（卷之二）

保育者の役割は、子どもの知的指導に優って子どもへの全人格的触れ合いを第一に重要視し「学は人なり」の思想に徹底していったことを見出すのである。教育の本質は、保育者と子どもの人格的に連帯した共同の活動にあり、保育者の人間性をはなれて教育は成立しないことを認識していた。

次に益軒は、保育者の人格を基調として、保育者に学問の必要を力説している。

「学問はその学術をえらぶ事を、むねとすべし。学のすじあしければ、かへりて性をそこなふ」（卷之一）

「邪惡の人にあらざれども、文盲にして学問をきらふ人は、よき事をしらで、幼少なる子の志をそこなふ」（卷之一）

益軒自身は、儒学者であると同時に、当時においては最高レベルの科学者の一人であったといわれている。^⑦また益軒がいかに博学多識で研究意欲の旺盛な人であつたかは、益軒の読書内容の豊富なことや、その著述書の種類が、政治経済・教育・医学・文学・数学・地理・歴史・天文・道徳・物理等から易學に至るまであらゆる学問に及んでおり、しかも常識的知識にとどまらないで、専門的な研究の成果を書物として残しているのを見るのである。学問的素養を身につけることによつて、子どもの教育に当たつては、子どもを心理学的にも生理学的にも観察し、理解する知性と方法が与えられ、子どもを必ず望ましい人間に成長させうることを教えている。

「子弟をおしゆるに、いかに愚、不肖にして、わから、いやしきとも、甚（だ）しく忿（憤）りて、顏色とことばを、あらかにし、悪口して、はづかしむべからず……只、從容とし

て、厳正におしえ、いくたびもくりかへしやうやく、つげ戒むべし。是子弟をおしえ、人材をやしなひ來す法なり」(卷之二)

保育者は、人柄と学問に加えて、保育者としての権威を要求している。

「父母嚴にきびしければ、子たる者、おそれつつしみて、おやのおしえを聞いてそむかず……」(卷之二)

「父たる者、威ありておそるべく、行儀ありて手本になるべければ……」(卷之二)

権威や威嚴は、封建社会の代表的産物であると考えられ、ことに家父長制における父親の権威は絶対的なものであつたことはいうまでもない。

益軒の保育者に要求する権威は、ただ制度上から格付けされた権威を保持せよというのではなく、どこまでも「手本となるべき書かれているように、模範者として見習うこと」で、きる保育者の教育的権威を指しているのである。

益軒の時代には、今日のような学校は無論のこと、藩学・郷学・寺子屋も未発達であったのにもかかわらず、子どもの教育は、家庭の中だけでは不十分であり、弊害さえ起ることを意味しており、もつとも望ましい教育的関係を成立させる。

このように、人格的にも学問的にも尊敬し、信頼できる保育者によって、子どもが指導されることが、もつともすばらしい

教育的環境であるとしている。

(b) 友人について

子どもの人格形成において、保育者の影響と並んで重要な要素は、友人であることを益軒は強調している。

「貧家の子も、はやくよき友にまじはらしめ」(卷之二)
「人の善惡は、皆友によれり」(卷之一)

「子弟をおしゆるには、先其(の)まじはる所の、友をえらぶを要とすべし。其(の)子のむまれつきよく、父のおしえ正しくとも、放逸なる無賴の小人にまじはりて、それと往来すれば、必(はず)かれに引そこなはれて、あしくなる」(卷之二)

友人の影響力が親よりも強いことに注意を促し、「麻の中なるよもぎは、たすけざれども、おのづから直し」とか「朱にまじわれば赤し、墨に近づけば黒し」などの古語を引用して、「よき友にまじはらしめよ」と提言している。

さらに、益軒の時代には、今日のような学校は無論のこと、藩学・郷学・寺子屋も未発達であったのにもかかわらず、子どもの教育は、家庭の中だけでは不十分であり、弊害さえ起ることを指摘しているのである。

「小兒十歳なれば、外に出して昼夜、師に隨ひ、學問所にをらしめ、常に父母の家にをかず。古人、此(の)法深き意あり

いかんとなれば、小児、つねに父母のそばに居て、恩愛にならへば、愛をたのみ、恩になれ、日々にあまえ、きずいになり、難苦のつとめなくして、いたずらに時日をすごし、おしえ行はれず。……故に父母のそばをはなれ、昼夜外に出て、おしえを師にうけしめ、学友に交はらしむれば、おごり、おこたりなく、知恵日々に明らかに、行儀日々に正しくなる。是古人の子をそだつるに、内におらしめずして、外にいたせし意なり」

⑩ とめた経験と観察の結果から出た貴重な教育哲学ではなかつたかと推測するのである。

「高家の子には、いとけなき時より、正直にて知ある人を師とし友とし、そばにつかふる人をもえらびて、あしき事をいましめ、善をすすむべし」(卷之二)

近世社会の鉄則であった『家』から子どもを外に出して、友に交わらしめることに教育的意義を認めた益軒の思想は、驚くほど進歩的であったといえる。この思想を現代的に解釈すれば「集団保育の重要性の提唱」といえるであろう。

集団保育は、子どもの自然な発達的要求であり、また社会性の陶冶の場であることは、今日の幼児教育においては、常識論であるが、今から二百五十年前の幼児教育にその必要性を提起したことは、益軒の幼児教育学者としての価値を認めなければならない。

子どもの正常な成長の基本的原因は、保育者と子どもの関係であり、その大切な絆は、愛情であるということは、昔も今も変わらない真理であるといえる。

益軒をして、子どもの教育にこのような結論を与えたのは、益軒が黒田藩に入りして、格式高い『家』の中で教育される上流武家階級で、長年にわたって藩主や世子の侍講としてつ

『和俗童子訓』

の中に、益軒もまた、この保育者の子どもに

四、教育愛の提唱

与える愛情について分析し、愛情の正しい与え方について多くの頁をさいて何度も語っている。

まず第一に、益軒の子どもへの愛情についての戒めは、「姑息の愛をなすべからず」ということである。

「凡そ小児をそだつるには、もはら（専）義方のおしえをなすべし。姑息の愛をなすべからず。義方のおしえとは、義理のただしき事を以て、小児の、あしき事をいましむるを云。是必（ず）後の福となる。姑息とは、婦人の小児をそだつるは、愛にすぎて、小児の心にしたがひ、気にあふを云。是必（ず）後のわざはひとなる」（卷之二）

「姑息」とは、辞書によれば「一時のまにあわせ」とか「一時のがれ」「しばらくの安きをぬすむの意」と記されており、「姑息の愛」ということは、近視眼的愛情を意味していると理解するのである。

益軒は、「姑息とは、婦人の小児をそだつるは、愛にすぎて、小児の心にしたがひ、気にあふを云。是必（ず）後のわざはひとなる」と具体的に説明を加え、ただ徒らに子どもの言うがままに何でも親が許してしまうことが、姑息の愛であるという。

「婦人及（び）無学の俗人は、小児を愛する道をしらず、姑息のみにして、たゞまき物を多くくはせ、よききぬ（衣）を

あたたかにきせ、ほしいままにそだつるをのみ、其（の）子を愛するとおもへり。是人の子をそこなふわざなる事をしらず」

（卷之一）

益軒が保育者の資格として、學問の必要性を提唱したことは、先に記した所であるが、「姑息の愛」の原因が、無知の故に子どもを客観的に觀察し、理解することが出来ない結果の誤りであると指摘している。教育は、愛であると同時に智でなければ、愛は盲目の愛となることを教えていた。「科学の無い所では愛は無力であり、愛がなければ科学は破壊的である」といったパートランド・ラッセルの言葉を思い出すのである。

次に「姑息の愛」の結果は「不肖の子」になると語っている。「姑息の愛すぐれば、たとひあしき事をみづけても、ゆるしていましめず。およそ人のおやとなる者は、わが子にまさるだからなしとおもへど、其（の）子のあしき方にうつりてのちは、身をうしなふ事をも、かねてわきまへず、居ながら其（の）子の悪におち入を見れども、わがおしえなくして、あしくなりたる事をばしらで、只、子の幸なきとのみ思へり。又、其（の）母は、子のあしき事を、父にしらさず、常に子のあやまち（過）をおぼひかくすゆへ、父は其（の）子のあしきをしらで、いましめざれば、惡つみに長じて一生不肖の子となり、或（は）家

と身ごとをたもたず。あさましき事ならずや。程子の母の曰、

「子の不肖なるゆへは、母其（の）あやまちをおほひて、父しらざるによれりといへるもむべなり」（卷之二）

子どもの教育は、母親だけの責任ではなく、父親もその責任の重いことに言及している。益軒当時の家庭は、家父長的家族制度であり、家長としての父親の権威への怖れから起つる特別な母と子の結びつきが推察される。その結果、不肖の子の原因が、姑息の愛の結果であり、また父と母と子との正常な愛情関係の破れからあることを指摘している。

「又、男子、只一人あれば、きわめて愛重すべし。愛重するの道は、おしえいましめて、其（の）子に苦労をさせて、後のためよく、無病にてわざはひなきやうに、はかるべし。姑息の愛をなして、其（の）子をそこなふは、まことの愛をしらざる也」（卷之二）

第三の戒めは、「初生より愛を過すべからず」という親の過保護的愛情についてである。

「凡（そ）小児をそだつるに、初生より愛を過すべからず。愛すぐれば、かへりて、児をそこなふ。衣服をあつくし、乳食にあかしむれば、必（ず）病多し。衣をうすくし、食をすくなくすれば、病すくなし。富貴の家の子は、病おぼくして身よはくの故をしてしらべし」（卷之二）

アメリカの児童心理学者スタンレー・ホールは、「一人っ子であることは、すでにそのことだけで病氣である」といったたが、益軒もまた特に一人っ子の教育に思いをいたして、姑息の愛に陥らないよう戒めている。第二に戒めていることは、「愛におぼれてはならない」と、溺愛的態度についてである。

「もし父として愛におぼれて、子のあしきをしらず、性行よ

からざれども、君子の「とくほめ……」（卷之二）

「父母は愛におぼれて、只、其（の）氣ずい（隨）にまかせて、放逸をゆるしぬれば、いよいよ其（の）心ほしいままなりて、ならひて性となりぬれば、よき事をきらひ、むつかしがりて、気つまり病をこるといひてつとめず」（卷之二）

溺愛的態度は、子どもの善惡を正しくしつけるとともに出来ず、誤った子ども中心の育て方によつて子どもは、わがまま、無氣力、無責任、忍耐力欠如等といった望ましくない問題の子どもになることを益軒は警告しているのである。

「父母の愛すぐる故、あまた父母をおそれず、兄をないがしろにし、家人をくるしめ、よろづほしきままでして、人をあなどる」（卷之二）

過保護的な愛情は、かえって子どもを害うものであり、身體面では子どもの厚着過食になれる結果、病弱な身体に迫る。精神面では、依頼心の強い自主性のない自己中心的な性格の人間になると注意を促している。

益軒は、子どもの教育に当たって、正しい子どもの理解に欠けた盲目的愛情や、感情的で決断的に行動できない溺愛的態度や方法論的無知による過保護的愛情などの、親の陥り易い近視眼的愛情の誤りを指摘し、眞実の教育愛にめざめ、親としての子どもに対する教育的責任と役割を明らかにしているのである。

おわりに

以上、二回にわたって『和俗童子訓』を中心として、貝原益軒の保育観の考察を試みて来たのであるが、益軒の幼児教育への主要な提言は、「予めする教育」、「左右の人をえらぶべし」、「姑息の愛をなすべからず」ということにより約することができるとと思う。即ち、子どもは良い環境の中で、正しい愛情によって未だ悪にうつらない早い時期から教育を始めることが、幼児教育の原理であると主張している。

益軒の保育思想が、このように近代的幼児教育を指向してい

るのもかわらず、時代的、文化的隔りや、思想的基盤での異質性を含んでいることは否定できない。故に、益軒の保育思想をそのまま現代的に解釈することに抵抗があるかもしれない。しかし、益軒が幼児教育における本質的な基本的原理を明確に示唆している点は、現代においても、益軒の保育思想に学ぶべき多くの点を見出すものであり、また、わが国の幼児教育史上的足跡として特筆に値するものである。

(薫英女子短期大学)

〔引用文献〕

①貝原益軒著　和俗童子訓(貝原益軒集石川松太郎校註)

玉川大学　昭四三

- ②山下俊郎著　教育の環境学　岩波書店　昭三八・一一页
③日名子太郎著　保育学序説　福村出版　昭四一・七一页
④波多野完治著　精神発達の心理　大月書店　昭三八・六六頁
⑤ローベルト・アルト著　江藤恭二訳　コメニウスの教育学　明治図書　昭三四・一〇六頁
⑥ジョン・デューイ著　児玉三夫訳　教育信条　春秋社　昭三一・一六〇頁
⑦井上忠著　貝原益軒　吉川弘文館　昭三八・三三一頁
⑧井上忠著　前掲書⑦「読書」
⑨井上忠著　傾向一覽表
⑩井上忠著　前掲書⑦「略年譜」
- 三三四頁
三六六頁
八三五頁

女児の身体発育の速度について(二)

千 羽 喜 代 子

前号で述べた身長および体重の発育の類型化に引き続いて、個人における発育速度について検討する。

一般に、発育の速度に関しては、スキヤモンの発育曲線の一般型に示されているように、乳児期と思春期に著しい増加を示すことは広く知られているところである。

幼児期に身長発育の著しいものの検討

身長発育の一般経過は図1に示す通りであるが、すでに本誌61巻9号でその一部を述べたように、幼児期後半において、すなわち、五歳ないし六歳に、著しい身長増加を示すものがあり、われわれの資料では約20%（一九二七年～一九四一年生まれ107例）、最近の資料（一九四四年～一九四五五年生まれ、五二例、一九五〇年～一九五一年生まれ五一例）では、約13%、10%と、

その割合は若干減少しているにしても、幼児期後半に一つの著しい身長増加を示す例のあることを知る。

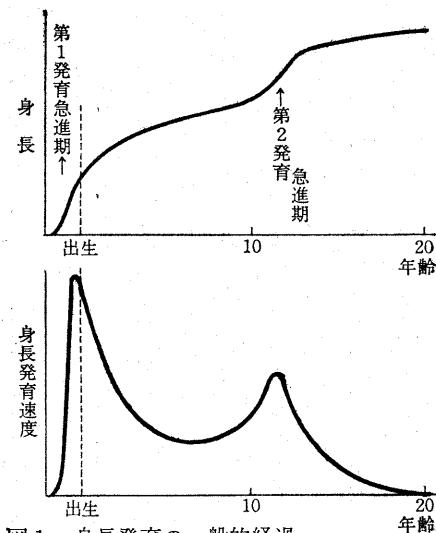


図1 身長発育の一般的経過

（身体発育と教育17頁 猪飼 高石
第1法規出版株式会社 1967年）

表1 身長最大增加年齢と増加量(1950年~51年生まれ, 4歳~16歳)

年齢	5:0 5:11	6:0 6:11	7:0 7:11	8:0 8:11	9:0 9:11	10:0 10:11	11:0 11:11	12:0 12:11	13:0 13:11	14:0 14:11	計 ()内は%
10.0~10.9						1	1				2 (3.9)
9.0~9.9							5	3			8 (15.7)
8.0~8.9	1						4	3	6	1	15 (29.4)
7.0~7.9	3	3	1			3	2	5	1	1	19 (37.3)
6.0~6.9		1		1			1	3	1		7 (13.7)
計 ()内は%	4 (7.8)	4 (7.8)	1 (1.9)	1 (1.9)	1 (1.9)	13 (25.0)	9 (17.7)	14 (27.5)	3 (5.9)	1 (1.9)	51

その増加量は、七cmから八cmのものが大部

分であるが、表1に示す

すように、思春期にみ

られる身長増加が六cm

から一一cmにわたって

いるのに比較すると、

思春期増加のほぼ平均

値に等しい。しかし、

思春期のように増加量

が一〇cm以上に及んで

いるものはない。

すでに幼児期後半で

著しい身長増加を示し

ているものが、再び思

春期で増加を示すかと

いう点に関しては、

①約三五%は再び思

春期に著しい増加

を示す。

後半の増加から思春期の増加年齢まで、ほぼ同程度の増加を示す。

③残りの一五%は、一般に示すような著しい増加がなく、幼児

期後半に比較すると低い増加を示す。

と、ほぼ三つの傾向に分けることができた。

さらに幼児期後半にこのような著しい身長増加を示さないものと、著しい増加をもつものの思春期における増加年齢、および増加の程度を比較すると、幼児期後半に増加を示さないものの方が、その増加の程度は著しく、かつ、思春期の早い年齢で最大増加期をむかえる傾向にある(表2)。

そしてさらに、これらの幼児期後半に著しい身長増加を示すも

表2 身長最大増加年齢と身長増加型との関係



の、その後の身長発育の段階や二次性徴を中心として身体成熟に関し検討を行なつたのであるが、特に記するような傾向を見出しができなかつた。ただ、幼児期後半に著しい増加を示すものの方が、青年期の身長発育が良好ではないかと推定したのであるが、有意水準は五〇%の範囲内であった（対象数五二名）

今回のわれわれの研究では、青年期の身長発育の大・中・小と身長の最大増加を示した年齢との間には、一定の関係をみることはできなかつた。

したがつて、幼児期後半に著しい身長増加を示したものは、その時点では身長の高い方に位置していても、青年期では必ずしも高い方に属するとはいえない。また、思春期の早い時期に著しい身長増加を示したものについても、同様のことをいうことができるのである。

さらに、幼児期および学童期の身長発育の段階と、身長最大増加年齢の関係をみると、身長発育が平均値マイナス標準偏差以下と、低い身長のものは、一〇歳以後に身長増加を示すものが多く、平均値プラスマイナス標準偏差内にあるものは、一〇歳以前に増加を示すものが多い。身長の大きいもの、すなわち平均値プラス標準偏差以上のものは、いずれともいえない。

これらの結果をみると、学童期以降の身長最大増加年齢は、身長発育の絶対値よりも、成熟ということと関係を強くもつてゐる。

ないかと推定することができる。体重発育においては、身長にみられたような幼児期後半の著しい発育は認められず、思春期以降に増加を示すことについては、すでに述べたところである。

この幼児期後半における身長発育のもつ意味については、今後検討していかなくてはならないが、この頃を第一思春期と呼んでいる者のあることを考えると、興味のある問題であろう。

個人における発育速度の検討

個体の発育経過においては、前号の身体発育の類型化で明らかに、その過程は決して一様ではない。

たとえ一般型が示されていても、より詳細に、個体差を中心として検討すると、そこには、いくつかの特徴があることを知る。すでにストラッツは、充実期および伸長期という観点から、表3のように各期の区分を行なつてゐることは一般に知られている

表3 ストラッツの発育段階

性別	年齢	♂	♀
	0	乳児期	乳児期
	1		実期第一充
	2	実期第一充	
	3		長期第一伸
	4	長期第一伸	
	5		実期第二充
	6	第二充実期	
	7		長期第二伸
	8	第二充実期	実期第三充
	9		长期第二伸
	10	期第二伸長	
	11		実期第三充
	12	期第二伸長	成 熟 期
	13		
	14		
	15		
	16		
	17	実期第三充	
	18		成 熟 期
	19		
	20		

表4 個人発育の速度

測定部位 資料 発育 速度	0~3歳(寺田・保志の資料)					4~17歳(本調査)				
	一定	速い	遅い	混合	計	一定	速い	遅い	混合	計
身長	♂ 12人 (26.7%)	17 (37.8)	11 (24.4)	5 (11.1)	45					
	♂ 20 (57.1)	6 (17.1)	3 (8.6)	6 (17.1)	35	7 (10.9)	11 (17.2)	41 (64.1)	5 (7.8)	64
体重	♂ 10 (22.7)	14 (31.8)	13 (29.5)	7 (15.9)	44					
	♂ 17 (48.6)	8 (22.9)	7 (20.0)	3 (8.6)	35	13 (20.6)	15 (23.8)	32 (50.8)	3 (4.8)	63

ところである。

はたしてこのよう
に、充実期と伸長期を
はつきり区分できる
か、また、約半世紀前

の報告であるため、そ
の年齢区分は、現在で
はかなり移動するので
はないかと推定すること
ともできるが、高石の
いうように、伸長期と
充実期を比較的な問題
として考えることはで
きるであろう。

そこで、次に、スト
ラッツの発育段階を基
礎にしながら、表4に
示す2つの資料を検討
しよう。

わせて、われわれの資料を、① ほぼ一定の速度で発育してい
る。② もっぱら上昇発育をとどっている。③ 発育が平行か、
あるいは増加していくもわずかであり、低下していることもあ
る。④ ②と③が混合している——の四つに区分してみた。
○歳から三歳の資料と、四歳から一七歳までの資料の、発育速
度の早いものの比率が、身長においても体重においても、ほぼ一
致していることは偶然であるのか、その理由については明らかで
ない。残りの三つの発育速度のおのおのの比率は、二つの資料の
間でかなり相異していることは、年齢的特徴を示しているとみる
ことができる。特に四歳から一七歳の資料において、発育速度
の遅いものの比率の高いことは、幼児期以降の発育経過におい
て、幼児期後半、すなわち、四歳から六歳頃の発育は、身長およ
び体重とともに、その後の発育状態と比較すると、良好な時期にあ
るのでないかと推定することができる。

そこで、どの年齢の時期に発育の変化が生じやすいかといふこと
であるが、生後三年間においては、その間の発育速度の速いも
のと遅いものの変化の生ずる年齢は、約六〇%は一歳前後にあり、二歳前後に変動するものが少ない。
四歳以降については、六歳六ヶ月以前、六歳七ヶ月と九歳六ヶ月、
九歳七ヶ月と一二歳六ヶ月、一二歳七ヶ月と一五歳六ヶ月、
一五歳七ヶ月以上の年齢群に区分して、身長および体重別に、発

寺田・保志の整理にあ
る。

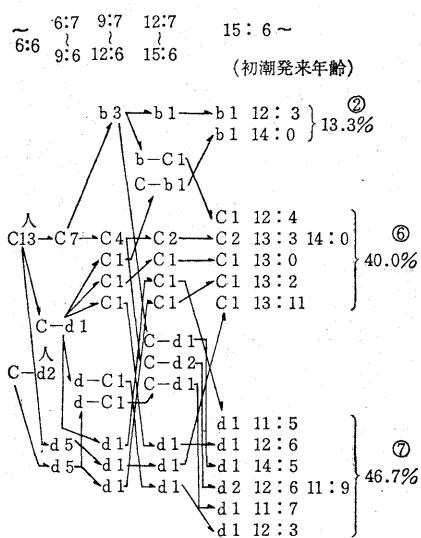
表6 4歳から16歳まで同一範囲内で発育が経過しないものの年齢別発育段階(体重50人)

年齢 段階	6:6 以前	6:7~ 9:6	9:7~ 12:6	12:7 15:6	15:7 以上
a	7	4	1		
a-b		2		4	
b	13	4	11	5	8
b-c	1	4	1	7	
b-d					1
c	13	22	18	13	19
c-b	1	1	7	3	1
c-d	4		1	5	1
d	8	11	8	10	18
d-c	1	1	1	1	
d-e				1	
e	2	1	2	1	2

表5 4歳から16歳まで同一範囲内で発育が経過しないものの年齢別発育段階(身長57人)

年齢 段階	6:6 以前	6:7~ 9:6	9:7~ 12:6	12:7 15:6	15:7 以上
a	17	8	5	2	1
a-b				2	
b	14	14	20	10	13
b-a			1		
b-c	2	1			10
c	11	14	17	16	29
c-b			2		4
c-d	2	2			8
d	9	12	9	4	11
d-c	1	2	3	1	
e	1	1	1	2	3

図2 身長C 15人



育段階の変化の状態をみると、表5および表6のようである。その変化は体重よりも身長に明らかにみることができる。身長においては、六歳六ヶ月以前、六歳七ヶ月から九歳六ヶ月、一二歳七ヶ月から一五歳六ヶ月の年齢に変化が生じている。身長および体重ともに、一五歳七ヶ月以前では、発育が安定していることがわかる。年齢の幅が広いために、各年齢別群に分けて、その間の変化をみたのであるが、さらに各年齢群を詳細に調べると、細かな変動が明らかになるのかもしれない。

個人の変化に関しては、その一例として、平均値プラスマイナス $\frac{1}{2}$ 標準偏差の範囲内、すなわち、幼児期後半の発育が平均値に近い発育段階にあるものの、その後の発育段階の変化の過程を図

二 次 性 徵 と の 関 係 に
つ い て 千 羽 喜 代 子

民 族 衛 生 学 雑 誌、 第

30 卷 5 号 1 ~ 8 1964

十一月号 ◎ 定価八〇円

昭和四十四年十月二十五日印刷
昭和四十四年十一月一日発行

教育学叢書 19
猪飼道夫、高石昌

弘、第一法規出版

株式会社 1967

(4) Longitudinal stu-
dy on the physical

growth in Japanese.

(2) Growth in sta-
ture and body wei-
ght during the first

three years of life.

Harumi Terada,

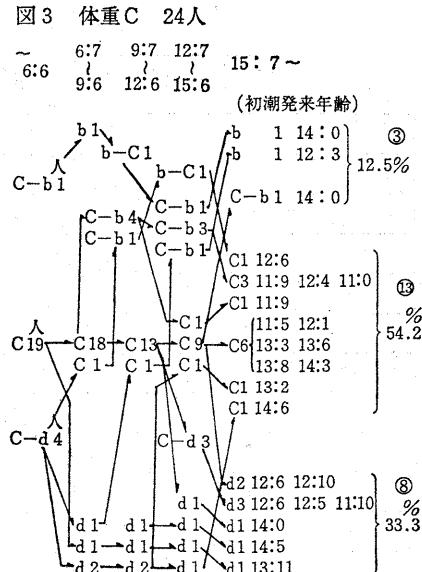
Hiroshi Hoshi:

(都立母子保健院)

101 東京都文京区大塚1-1-1
112 東京都文京区大塚1-1-1
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所

東京都板橋区高村1-1-1
印 刷 所 凸 版 印 刷 株 式 会 社
発 售 所 株 式 会 社 フ レ ー ベ ル
振替口座 東京一九六四〇番
◎本誌御購読についての御注文は発売
所 フ レ ー ベ ル 館 にお願いいたします

2 おもび 図 3 に示す。
以上、女児の四歳から一七歳までの身体発育、とくに身長と体重の発育に関し、その実態を報告したにすぎず、身体発育と成熟との関連についてふれなくてはならないのであるが、文献(1)にゆずる。今後、身体的成熟がどのように心理的に影響を及ぼしていくかについて検討を試みていくつもりである。



[参考文献及び参考書]

(1) 三一、一七歳女児の心身発育の追跡研究 平井信義 第17回

日本医学総会 学術講演集 第III卷 52~65 1967

(2) 女児の心身発達の相関に関する研究 (8) 身長発育の二方性と

166~177, 1965.
Acta Anatomica
Nipponica, 40(3):

幼児の教育 第六十八巻 第十一号